



鳴瀬桜華小新校舎が落成

里山の学校コンセプトに 災害時には高台避難所機能も発揮

鳴瀬桜華小学校の新校舎落成式が4月8日、同校講堂で開かれました。新たな学び舎の完成で、災害時には地域住民の高台避難所としての機能も果たします。式典では、渥美市長や児童代表らがテープカットを行いました。同校は、東日本大震災で被災した旧浜市小学校と旧小野小学校を平成25年に「鳴瀬桜華小」として統合。これまで旧小野小校舎を活用してきましたが、児童数増加などで施設の狭あいが発生したため、28年度以降に既存の校舎から約1.5km南東側高台に位置する土地を造成し、整備を進めてきました。校舎は鉄筋コンクリート造3階建て(延床面積約6,900㎡)で、敷地面積は約2万㎡。総事業費は約42億2千万円で、「里山の学校」をコンセプトに、校舎と講堂、プールを一体的に整備しました。校内は木の温もりが感じられ、1~3階までを直線で結ぶ中央階段、生き物学習用ビオトープなどを設けています。同校6年の高橋蓮さんは「もの凄く広い校舎に驚いた。教室も体育館もプールも使うのが楽しみ」と喜んでいました。校舎隣地には、放課後児童クラブも新設されました。



講堂やプールも一体整備 - New school building -



▲新しい講堂で在校生が落成式に臨んだ



▲木の温もりが感じられる教室。ICT設備も万全



◀1~3階を結ぶ特徴的な直線階段

震災後物心両面での支援を受ける

デンマークとの未永い交流で深める絆

デンマーク王国と東松島市のつながりが生まれたのは、先の東日本大震災が契機でした。デンマークからは震災後、東松島市に1億円を超える義援金を贈っていただき、フレデリック皇太子の来訪など物心両面の支援をいただきました。平成24年に同国ロラン市と復興連携協力協定を締結。市内の中学生による現地でのホームステイなどで両市の交流を深めてきました。震災10年の追悼式にも、駐日デンマーク王国大使に出席をいただき、犠牲者の御霊に哀悼の意を捧げました。まもなく開催される東京五輪・パラリンピックでは、復興「ありがとう」ホストタウンとしてデンマークを応援します。今回の特集では、近年の交流について紹介します。

デンマーク王国大使が各地を訪問

被災地の「今」その日に

震災から10年を迎えた今年3月11日、ピーター・タクソイエンセン駐日デンマーク王国大使が本市を訪問し、追悼式に参列したほか、被災各地を視察されました。大曲地区では青い鯉のぼりを眺め、野蒜地区では、復興祈念公園や震災復興伝承館、津波で流された写真などの拾得物公開の様子を見学しました。



青い鯉のぼりプロジェクト

共同代表者の伊藤健人さんから、震災後の取り組みについて説明を受けました

震災拾得物公開



▲震災前の記憶・記録が詰まった所有者不明の拾得物の現状を確認しました



伝承館

▲本市の復興の歩みを写真で確認し、デンマークとの交流も振り返りました



▲死者・行方不明者が1,133人となった震災の大きさを振り返りました

東日本大震災から10年の記憶と記録

デンマーク「希望の絆」

日本デンマーク協会の企画・編集でまとめられた書籍『デンマーク「希望の絆」』が、3月11日に発売されました。追悼式前には、日本デンマーク協会からこの本が市に贈呈されました。



▲デンマーク王国との交流を記した書籍をいただきました

東日本大震災直後から、デンマークと本市との間には、これまで深い関係が築かれてきました。本書では、10年にわたるデンマークと本市の関係に多くのページが割かれて紹介されており、その契機から現在に至るまでの両者の交流の様子をうかがい知ることができます。

(株)おいかわ、ブックセンター湘南矢本店で取り扱い中!!



復興「ありがとう」ホストタウンを記念

両市の名所をフレーム切手で紹介

日本郵便は、本市とデンマークのつながりを記念して、両市の風景写真を使用したオリジナルフレーム切手を作成しました。本市の大高森からの眺望をはじめ、ロラン市の名所を美しく切り取った切手となっており、市内郵便局などで販売しています。



東松島市の新型コロナワクチン接種のスケジュールと予約手続きのお知らせ



東松島市の新型コロナワクチン接種のスケジュールと予約の手続きについて、次のとおりお知らせします。

1 ワクチン接種スケジュール

65歳以上の高齢者へのワクチン接種は、5月22日(土)から開始し、7月末までに完了する予定です。

2 接種場所の選択

本市では、市民センターでの接種(集団接種)または定期通院している医療機関での接種(個別接種)のどちらかを選択していただきます。

3 予約の受付

(1) 集団接種の予約の受け付けは、5月1日(土)から開始します

(2) 個別接種の予約の受け付けは、5月10日(月)から開始します

なお、混雑を避けるため、生年月日ごとに予約開始日が異なりますので、ご注意ください

生年月日	年齢	医療機関の予約開始日
昭和12年4月1日以前に生まれた方	85歳以上	5月10日(月)～
昭和12年4月2日～昭和17年4月1日生まれの方	80～84歳	5月12日(水)～
昭和17年4月2日～昭和22年4月1日生まれの方	75～79歳	5月14日(金)～
昭和22年4月2日～昭和27年4月1日生まれの方	70～74歳	5月17日(月)～
昭和27年4月2日～昭和32年4月1日生まれの方	65～69歳	5月19日(水)～

(3) ワクチン接種は、1人2回接種することが必要です。1回目の接種を終えた後、接種会場で2回目の予約を行ってください

4 予約の方法

(1) 市民センターで集団接種を希望される方

東松島市ワクチン接種予約センターに電話して予約してください(☎0120-225-775)。

また、ウェブ予約サイトからも予約ができます。接種日や時間、会場については、下記の「5 接種する場所」の「(1) 集団接種」の表から選択してください。

(2) 定期通院されている医療機関での個別接種を希望される方

下記の「5 接種する場所」の「(2) 個別接種」の各医療機関の予約先電話番号に電話して予約してください。

(3) 注意事項

予約には、事前に送付したクーポン券が必要ですので、大切に保管してください。

5 接種する場所

(1) 集団接種(各市民センターで接種を希望される方)

【予約先】東松島市ワクチン接種予約センター 予約受付時間:9時～18時(土・日曜、祝日も対応します) ☎0120-225-775(フリーダイヤル)

接種日	接種時間(30分ごとに入場)		接種会場(お住まいの対象地区)	予約先電話番号
	午前の部	午後の部		
1回目接種	5月22日(土)	—	13時30分～15時30分	対象地区以外の方でも、接種はできますので予約の際、希望の会場をお伝えください。 詳しい内容は、ワクチン接種予約センター ☎0120-225-775まで 問い合わせください。
	5月23日(日)	9時～11時30分	13時～15時30分	
	5月29日(土)	—	13時30分～15時30分	
	5月30日(日)	9時～11時30分	13時～15時30分	
	6月5日(土)	—	13時30分～15時30分	
	6月6日(日)	9時～11時30分	13時～15時30分	
2回目接種	6月12日(土)	—	13時30分～15時30分	対象地区以外の方でも、接種はできますので予約の際、希望の会場をお伝えください。 詳しい内容は、ワクチン接種予約センター ☎0120-225-775まで 問い合わせください。
	6月13日(日)	9時～11時30分	13時～15時30分	
	6月19日(土)	—	13時30分～15時30分	
	6月20日(日)	9時～11時30分	13時～15時30分	
	6月26日(土)	—	13時30分～15時30分	
	6月27日(日)	9時～11時30分	13時～15時30分	

※各会場とも混雑を避けるため、30分ごとに入場を開始しますので、予約の際に希望の時間をお話してください。

(2) 個別接種(定期通院をされている医療機関で接種を希望される方)

※接種の開始時期は、各医療機関にご確認願います。

各医療機関で予約				東松島市ワクチン接種予約センターで予約		
医療機関名	住所	予約先電話番号	医療機関名	住所	予約先電話番号	
1 真壁病院	矢本字鹿石前109-4	82-7111	22 仙石病院	赤井字台53-7	0120-225-775	
2 ひかりサンテクリニック	矢本字上河戸293-8	84-1333	23 石巻ロイヤル病院	石巻市広洲字焼巻2		
3 いしがきみみ・はなのぞクリニック	矢本字上河戸81-1	84-1187	医療機関名			
4 藤野整形外科	矢本字大溜25-1	83-2121	24 簡野医院	石巻市鹿又字八幡前17-4	74-2244	
5 やもと内科クリニック	矢本字大溜325	98-3260	25 紫桃内科医院	石巻市鹿又字伊勢前53-2	75-2325	
6 やもと眼科	矢本字大溜343	25-7448	26 須江きむら医院	石巻市須江皮剥105-2	24-6311	
7 石垣クリニック内科循環器科	矢本字大林14	83-7070	27 鹿島記念病院	石巻市広洲字長山100	73-2420	
8 永沼ハートクリニック	赤井字川前-9-1	82-6680	28 櫻井内科クリニック	石巻市広洲字町北70-1	73-3811	
9 神山クリニック	赤井字川前四番1-6	98-8617	29 中川内科外科医院	石巻市前谷地字横須賀103-7	72-2123	
10 ししど内科クリニック	赤井字南-223	83-8830	30 佐々木医院(小児科・内科)	石巻市和洲字和洲町86	72-3122	
11 わたなべ整形外科	赤井字南-253	84-2323	31 ものうファミリークリニック	石巻市桃生町中津山字八木167-4	76-4024	
12 うつみレディースクリニック	赤井字八反谷地132-6	84-2868	32 栗原医院	石巻市桃生町寺崎字舟場前23-1	76-4170	
13 みやぎ東部循環器科	赤井字八反谷地96-1	82-9930	33 成田医院	石巻市相野谷字飯野川町122	62-3221	
14 仙台ペインクリニック石巻分院	赤井字八反谷地99-1	82-1310	34 石巻市橋浦診療所	石巻市北上町橋浦字大須215	67-2051	
15 伊東胃腸科内科	赤井字鷺塚69-8	82-6666	35 石巻市雄勝診療所	石巻市雄勝町小島字和須123	58-3373	
16 かしわや内科クリニック	小松字若葉7-10	83-2003	36 上記以外の石巻市内の医療機関については、石巻市コールセンター ☎0120-456-856へ問い合わせください。			
17 イオンタウン矢本内科	小松字谷地226	24-6119				
18 鳴瀬中央医院	牛網字新上江戸原81-1	87-3853	基礎疾患を持つ方が主治医の下で接種する場合や、入院、入所されている方など、市外の医療機関でワクチン接種を希望の方は、接種を行う医療機関に直接問い合わせください。			
19 森さい生医院	野蒜ヶ丘3丁目28-3	98-8891				
20 野蒜ヶ丘痛みのクリニック	野蒜ヶ丘3丁目29-5	98-6662				
21 宮戸クリニック	宮戸字里81-18	88-2208				

6 予約の相談窓口等

(1) 東松島市ワクチン接種予約センター ☎0120-225-775(受付時間:9時～18時) ※土・日曜、祝日も対応します。

(2) ワクチン接種については、市報のほか、市ホームページでもお知らせしています。

※今回のお知らせについて変更が生じた場合は、その都度お知らせしています。

■問 新型コロナウイルスワクチン接種推進室 ☎内線3123・3124

ワクチン接種の予約には、クーポン券に記載されている予約番号が必要です。



令和3年度 東松島市当初予算公表



住み続けられ持続・発展する東松島市～地方創生のトップランナーをめざす～

令和3年度一般会計当初予算は

199億8,600万円を計上

令和3年度当初予算

令和3年度当初予算は、本年度から始まる「東松島市第2次総合計画後期基本計画」に掲げた、まちづくりの将来像である「住み続けられ持続・発展する東松島市」の実現へ取り組みを、東日本大震災の復興に係るハード事業はほぼ完了したものの、引き続き被災した方々に寄り添った「心の復興」などに取り組みための予算となっています。なお、令和3年度は、任期満了に伴う市長改選の年度であり、国庫補助事業および前年度からの継続事業、扶助費などの義務的経費、施設維持管理費などから構成される骨格予算となっています。

歳入では、固定資産税で、誘致企業の設備増設などにより前年度比3.2%増となっていますが、地方交付税では、震災復興特別交付税において、本市の復興事業の中心であった施設整備がおおむね終了したことから大幅減となり、交付税総額で前年度比29.8%減となっています。

歳出では、被災施設の再建がほぼ完了し、主に既存施設の改修のため、赤井小学校講堂改修工事設計業務、赤井南小学校防音工事、矢本第一中学校プール改築工事、校庭整備工事、コミュニ

ニティセンター大規模改修工事等の予算を計上し、「心の復興」関連予算としては、復興まちづくり推進員設置事業、被災者支援総合交付金事業、被災者サポートセンター事業などを計上しています。

一般会計 歳入予算

一般会計歳入予算は大きく2つの財源に分けられています。1つは、市税や繰入金、各種分担金や使用料、手数料など、市が自主的に収入しうる『自主財源』です。もう一方は、国・県支出金や建設事業などに当てられる地方債などの『依存財源』です。

自主財源

自主財源は行政活動の自主性と安定性を確保できるかどうかの、ひとつの大きな基準となります。本市の自主財源は歳入全体の35.8%となっています。市民税・固定資産税などの市税がこれに当たり、市税総額では39億2,293万円となっています。繰入金は、公共施設整備および

大規模改修基金や、ふるさと納税寄附金が財源のふるさと基金繰入金を計上したほか、財源不足調整のため、財政調整基金繰入金を1億4,837万円計上しています。東日本大震災復興交付金事業基金の廃止による繰入額の減により、総額では、対前年度比67.5%減の16億1,980万円となっています。

依存財源

国から交付される地方交付税については、普通交付税では、0.1%増、特別交付税は前年度比26.1%増ですが、震災復興特別交付税では、本市の復興事業の中心であった施設整備がおおむね終了したことから、前年度比93.4%減となっています。

国庫支出金では、特定防衛施設周辺整備調整交付金や防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金、社会資本整備総合交付金などを計上していますが、主に東日本大震災からの教育施設災害復旧費負担金などの減により、対前年度比39.0%減となっています。

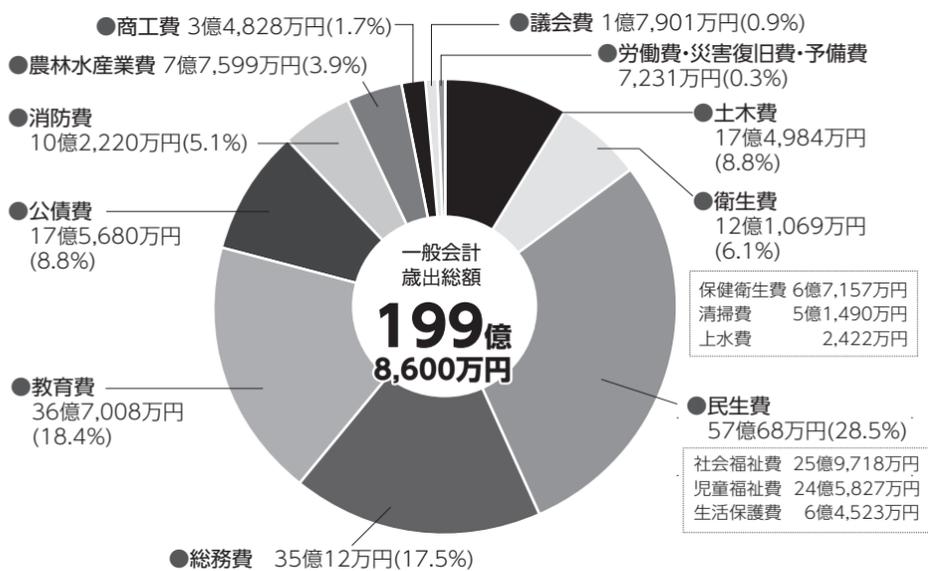
県支出金では、「心の復興」関連予算として、被災者サポートに係る宮城県被災者支援総合交付金や、子どもの心のケアハウス運営支援事業補助金のほか、水産物供給基盤整備事業補助金および市町村振興総合補助金などを計上していますが、震災関連事業などの減により、総額で前年度比20.2%減となっています。

主な科目別に見る市民1人あたりに必要な金額と負担する金額

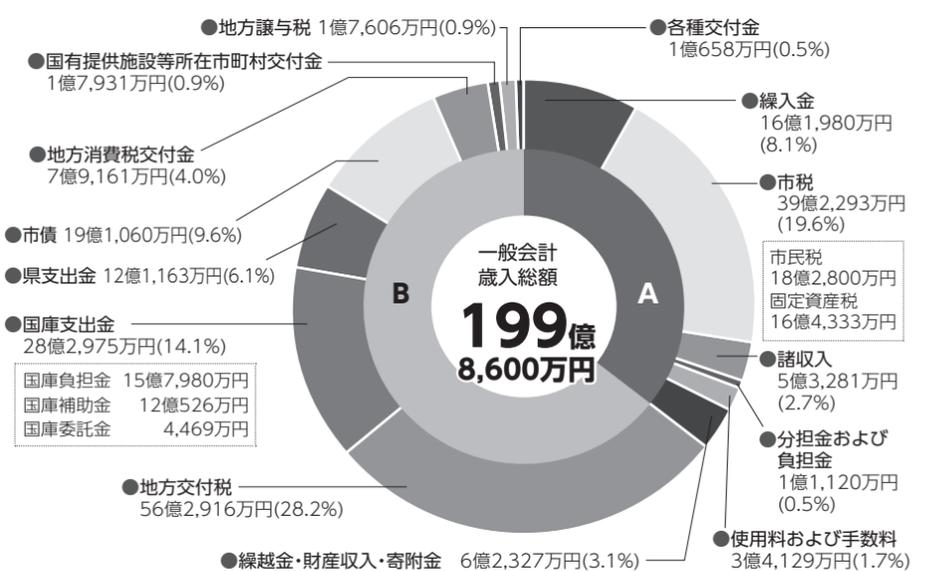
人口:39,588人(令和3年1月1日現在)

【費目】	【総務費】	【民生費】	【衛生費】	【農林水産費】	【土木費】	【消防費】
必要額(単位:円)	88,413円	144,000円	30,582円	19,602円	44,201円	25,821円
1人あたりの負担額	19,356円	31,525円	6,695円	4,291円	9,677円	5,653円
【全体】	【教育費】	【公債費】	【その他】	さまざまな行政サービスを提供するための『必要な金額』、それに対して皆さんに納めていただいている市税や、各種使用料、負担金などを『負担額』とすると、市民1人当たりどれくらいになるのでしょうか。		
504,850円	92,707円	44,377円	15,147円			
110,524円	20,296円	9,715円	3,316円			

令和3年度一般会計当初予算の状況(歳出)



令和3年度一般会計当初予算の状況(歳入)



①自主財源 71億5,130万円(35.8%) ②依存財源 128億3,470万円(64.2%)

一般会計 歳出予算

令和3年度当初予算は、国・県の補助事業および前年度からの継続事業、扶助費などの義務的経費、施設維持管理経費などによる骨格予算としながら、令和3年度から始まる東松島市第2次総合計画後期基本計画に沿った編成内容としています。

土木費 百合子線改良舗装工事、矢本中央線改良舗装工事を計上しています。また、矢本駅南北自由通路他基本調査業務委託料を計上したほか、市営住宅指定管理料や、市営下浦住宅2号棟大規模改修工事を計上しています。

民生費 結婚新生活支援補助金や私立認可保育園の運営費負担金を計上しています。また、市内8か所の放課後児童クラブ運営業務委託料を計上しています。

商工費 創業支援補助金や、企業立地促進奨励金などを計上しています。観光分野では、航空祭および東松島夏まつり、鳴瀬流灯保存会、月浜海水浴場運営事業、野蒜海水浴場運営経費など各種観光イベントへの補助、助成金などを計上し、さらに、宮城奥レ奥松島コースに係る経費を計上しています。

総務費 多目的交通システム(デマンドバス)運営に係る東松島市地域公共交通活性化協議会

補助金や、定住化促進事業補助金を計上しています。また、「結婚人謝礼」を交付する仲人報奨金や、「結婚祝金」に係る費用を計上したほか、「心の復興」事業補助金を計上しています。

教育費 GIGAスクール推進サポーター配置支援業務委託料を計上しています。小学校では、赤井小学校講堂改築工事設計業務委託料、赤井南小学校防音工事を計上しています。中学校では、矢本第一中学校プール改築工事や、校庭整備工事を計上しています。また、コミュニティセンター大規模改修工事を計上したほか、東京オリンピック・パラリンピック関連経費を計上しています。

特別会計および事業会計の概要

特別会計および事業会計は、市が特定の事業を行う場合、その事業で得られる収入を財源として支出するため、一般会計とは別にそれぞれに経理を行う会計です。本市では4つの特別会計(国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計・柳の目地区産業用地造成事業特別会計)および1つの事業会計(下水道事業会計)から構成されています。なお、事業会計とは、公営企業法を適用し、企業会計方式により運営している会計であり、本市としては下水道事業会計がこれに当たります。

なお、被災した都市基盤の復旧・復興に対応するため企業立地などの利用促進を目的とする大曲浜地区の被災市街地復興土地画整理事業特別会計は、事業の完了にとま

令和3年度 各種会計当初予算

(単位:千円 %)

会計区分	令和3年度 予算額 (a)	令和2年度 予算額 (b)	増減額 (a) - (b)	対前年比 (a)	
一般会計	19,986,000	27,477,500	△7,491,500	△27.3	
特別会計	8,349,667	8,313,423	36,244	0.4	
内訳	国民健康保険特別会計	4,207,887	4,503,147	△295,260	△6.6
	後期高齢者医療特別会計	410,464	395,442	15,022	3.8
	介護保険特別会計	3,382,476	3,257,439	125,037	3.8
	柳の目地区産業用地造成事業特別会計	348,840	0	348,840	皆増
	大曲浜地区土地区画整理事業特別会計	0	157,395	△157,395	皆減
合計	28,335,667	35,790,923	△7,455,256	△20.8	

下水道事業会計	令和3年度 予算額 (a)	令和2年度 予算額 (b)	増減額 (a) - (b)	対前年比 (a)	
収益的収支	収入	2,175,021	2,375,969	△200,948	△8.5
	支出	1,813,423	2,144,774	△331,351	△15.4
	収支	361,598	231,195	130,403	56.4
	当年度純利益	380,575	252,206	128,369	50.9
資本的収支	収入	728,193	1,049,296	△321,103	△30.6
	支出	1,089,791	1,438,300	△348,509	△24.2
	収支	△361,598	△389,004	27,406	△7.0

令和3年度当初予算「主要事務事業予算」について

令和3年度当初予算から、「東松島市第2次総合計画後期基本計画(住み続けられ持続・発展する東松島市～地方創生のトップランナーをめざす～)」に基づき実施する事業のうち、計画の基本となる5つの分野別に主なものを紹介します。

<p>産業と活力のある住みたくなるまち</p> <p>基幹産業としての農林水産業の活性化 漁港施設整備事業 1億3,034万円 多面的機能支払交付金事業 7,470万円 ほ場整備促進事業 5,413万円 地域の資源を生かした観光の振興 観光イベント支援事業 1,880万円 地域販売力強化施設管理運営事業 1,373万円 矢本パーキング管理運営事業 1,245万円 商工業振興・企業誘致と働く場の確保 商工業育成事業 1億2,851万円 企業誘致推進事業 3,438万円 労働対策事業 1,809万円 移住・定住の促進 定住化促進事業 9,052万円 結婚促進事業 400万円</p>	<p>子育てしやすい誰もが健康で安心してらせるまち</p> <p>子育て環境の充実 児童手当・扶養手当支給事業 7億8,452万円 保育所管理運営事業 3億4,765万円 私立認可保育園運営費助成事業 2億6,492万円 子ども医療費助成事業 1億8,735万円 高齢者・障がい者等への支援充実 生活介護事業 2億3,803万円 自立訓練事業 1億6,966万円 健康づくりの推進 学校給食センター運営事業 4億3,677万円 後期高齢者医療事業 4億4,343万円 予防接種事業 1億4,795万円 地域医療体制安定確保事業 1億4,572万円 心の復興と地域コミュニティの充実 市民・地区センター管理運営事業 3億7,019万円 協働のまちづくり推進事業 1億6,005万円 復興まちづくり推進員設置事業 2,572万円</p>	<p>次代を担う人材を育む学びと文化・スポーツのまち</p> <p>子どもたちの可能性を広げ伸ばす学力の向上 小・中学校施設整備事業 11億4,926万円 私立幼稚園振興事業 1億5,874万円 小・中学校施設維持管理事業 1億7,950万円 地域と一体となった豊かな心の育成と生涯学習の推進 市コミュニティセンター管理事業 6億437万円 図書館施設管理運営事業 5,134万円 社会教育推進事業 1,386万円 文化の継承と創造 奥松島縄文村管理運営事業 3,381万円 遺跡発掘調査事業 1,666万円 全世代にわたるスポーツの振興 社会体育施設維持管理運営事業 1億1,631万円 矢本海浜緑地パークゴルフ場管理運営事業 1,072万円 スポーツ指導員設置事業 777万円</p>	<p>災害に強く安全で快適で美しいまち</p> <p>災害に強いまちづくりの推進 防災行政無線施設整備事業 6,576万円 防災対策推進事業 3,610万円 防災行政無線施設維持管理事業 1,884万円 消防・交通安全・防犯体制の強化 常備消防事業 7億3,737万円 非常備消防事業 6,801万円 防犯対策推進事業 4,577万円 快適で美しい自然環境の形成と保全 石巻地区広域施設運営事業 3億2,320万円 一般廃棄物収集運搬事業 1億1,312万円 良好な住環境の整備 市営住宅管理事業 4億9,841万円 下水道運営事業 6億3,674万円 安全で利便性の高い交通環境の充実 道路維持管理事業 8,535万円 多目的交通システム(デマンドバス)調整事業 5,247万円</p>	<p>持続可能な行財政運営が図られ市民から信頼されるまち</p> <p>効率的で持続可能な行財政運営 ふるさと納税推進事業 3億193万円 市税等収納事業 3,071万円 国・宮城県および多様な主体との連携 道路新設改良事業(防衛9条事業) 1億9,800万円 利便性の高い行政サービスの提供 情報化推進事業 1億9,911万円 戸籍・住民情報管理事務 5,663万円 個人番号カード交付事業 2,210万円 総合窓口サービス事業 526万円</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



▲鳴瀬桜華小放課後児童クラブ

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 82-8143

(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

東松島市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金のお知らせ



市内において、下記の対象となる施設を運営する事業者に対し、宮城県の協力要請に応じて、営業時間短縮の要請に全面的に協力した事業者に対し、協力金を支給します。

○宮城県の協力要請の内容

■対象期間 4月5日 21時～5月6日(木)5時まで

■対象施設 食品衛生法の営業許可を取得している以下の施設

(1)接待を伴う飲食店

※風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項第1号に該当する営業を行う店舗。

(2)酒類を提供する飲食店(カラオケ店などを含む)

■要請内容 5時～21時までの時間短縮営業

※従前から、5時～21時までの時間の範囲内で営業している店舗は、要請対象外となります。

■支給要件

次の(1)～(4)までの全てに該当する事業者が対象となります。

(1)市内で対象施設(店舗)を運営していること

※令和3年4月4日以前から開業しており、対象施設(店舗)での営業の実態がある事業者が対象となります。また、申請時点において、対象施設(店舗)の営業を継続していることが必要となります。

(2)協力要請の対象期間全日において、営業時間短縮の要請に全面的に協力すること

※「全面的な協力」とは、4月5日21時～5月6日(木)5時までの期間中、毎日(31営業日)、5時～21時までの時間短縮営業に協力すること。

※協力要請期間以前から、通常5時～21時までの時間の範囲内で営業している施設(店舗)は、対象外となります。

(3)新型コロナウイルス感染拡大防止のため、営業にあたり、業種毎に定められたガイドライン等を遵守し、感染防止対策を徹底しており、県の「新型コロナ対策実施中ポスター」の取得および掲示等をしていること

(4)対象施設(店舗)において、営業に関する必要な許可等を取得していること

■支給額 1施設(店舗)当たり124万円(1日4万円×31日間)

※感染状況が落ち着くなどして要請期間が短縮された場合には、短縮された日数に応じて協力金の支給額も変更となります。

■受付開始 5月6日(木)から

■受付方法 郵送のみ(持参での申請は受付不可)

※新型コロナ感染防止のため、持参による申請は受け付けていません。

(宛先)〒981-0303 小野字新宮前5

市役所 商工観光課「商工振興・企業誘致係」

■申請書類

市ホームページからダウンロードまたは商工観光課、本庁舎総合案内窓口、東松島市商工会窓口で配布

■問 商工観光課商工振興・企業誘致係 ☎内線2163・5151

新型コロナウイルスに関連するお知らせ



東松島市地域経済持続協力金(第2期)のお知らせ(商工業者)

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、地域経済の持続に向け事業継続に努めつつも、下記期間のいずれか1か月間の売り上げまたは利益が減少した商工業者に対して、協力金を交付します。

※東松島市商工会で受付・認定します。

※東松島市商工会の会員となっていない商工業者も申請できます。

■支給額 ①、②、③のいずれかを選択

①飲食業、宿泊業、タクシー業を営む事業者

…………… 1事業者当たり20万円

②一定規模以上の施設を有する飲食業または

宿泊業を営む事業者 …… 1事業者当たり50万円

③ ①、②以外の商工業者 … 1事業者当たり 5万円

※一定規模以上の施設:座席150席以上の宴会場を有する飲食施設または宿泊・宴会収容数150人以上の宿泊施設。

※複数施設を有する場合でも上記いずれかの額となります。

■対象 市内に事業所または店舗などを有する商工業者

■対象要件

令和2年7月～令和3年3月までのいずれか1か月間の売り上げまたは利益が前年同時期と比較して減少したこと

※第1期分の交付を受けた事業者も対象。

■受付期間 5月31日(月)まで

■受付方法 郵送のみ(持参での申請は受付不可)

※新型コロナウイルス感染防止のため、持参による申請は受け付けていません。

(宛先)〒981-0503 矢本字河戸7 東松島市商工会

■申請書類 市ホームページからダウンロードまたは商工観光課、本庁舎総合案内窓口、東松島市商工会窓口で配布

■問 東松島市商工会 ☎82-2088

東松島市地域経済持続協力金(第2期)のお知らせ(農林漁業者)

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、地域経済の持続に向け事業継続に努めつつも、下記期間のいずれか1か月間の売り上げまたは利益が減少した農林漁業者に対して、協力金を交付します。

■支給額 1事業者当たり5万円 ■対象 市内の農林漁業事業者

※1事業者において、農林漁業および商工業への重複申請はできません。

■対象要件 令和2年7月～令和3年3月までのいずれか1か月間の売り上げまたは利益が前年同時期と比較して減少したこと ※第1期分の交付を受けた事業者も対象。

■受付期間 5月31日(月)まで ■受付方法 郵送のみ(持参での申請は受付不可)

※新型コロナウイルス感染防止のため、持参による申請は受け付けていません。

(宛先)〒981-0303 小野字新宮前5 市役所農林水産課「農林水産振興係」

■申請書類 市ホームページからダウンロードまたは農林水産課、本庁舎総合案内窓口で配布

■問 農林水産課農林水産振興係 ☎内線2137・2138

東松島市新型コロナウイルス感染症対策家賃等助成金(第2期)のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売り上げが減少した市内の事業者に対し、建物および土地の賃料の一部を助成します。

■支給額 1事業者当たり5万円 ※対象となる賃貸物件が複数でも5万円となります。

■対象 市内で建物および土地を賃借して事業を行っている事業者

※第1期分の交付を受けた事業者も対象。

■対象要件 令和2年11月～令和3年5月までのいずれか1か月間の売り上げまたは利益が前年同時期と比較して減少したこと

■受付期間 6月30日(水)まで ■受付方法 郵送のみ(持参での申請は受付不可)

※新型コロナウイルス感染防止のため、持参による申請は受け付けていません。

(宛先)〒981-0303 小野字新宮前5 市役所商工観光課「商工振興・企業誘致係」

■申請書類 市ホームページからダウンロードまたは商工観光課、本庁舎総合案内窓口、東松島市商工会窓口で配布

■問 商工観光課商工振興・企業誘致係 ☎内線2163・5151

事業者向け金融支援制度のお知らせ

本市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、下記の融資制度を利用した場合(5月31日(月)までに融資実行されたものに限る)に、支払った保証料および利子の一部を補給します。なお、詳細な補助内容および申込手続きにつきましては、市ホームページで確認ください。

■補助対象資金

・セーフティネット資金(セーフティネット保証4号または5号の認定を受けた者に限る)

・危機関連対策資金 ・新型コロナウイルス感染症対応資金 ・災害復旧対策資金

・経営改善サポート借換資金(セーフティネット保証4号または5号の認定を受けた者に限る)

■申請期限 6月11日(金)まで

■問 商工観光課商工振興・企業誘致係 ☎内線2163

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 82-8143

〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

市内飲食店事業者の皆さんへ「感染防止対策実施中ポスター」の申請はお済みですか



新型コロナウイルスの感染拡大の抑制と、社会経済活動の維持の両立を図るためには、飲食店事業者の皆さんに、しっかりとした感染防止対策を実施していただくことが非常に重要です。

そこで宮城県では、飲食店事業者の皆さん(居酒屋、レストラン、食堂、カラオケ、バー、クラブなど)を対象とし、業種毎に定められたガイドラインに従い、感染防止対策に取り組んでいる店舗であることを県民の皆さんに示す「感染防止対策実施中ポスター」を発行しています。



この「新型コロナ対策実施中ポスター」を店舗やホームページなどの目立つところに提示していただくことで、県民の皆さんに感染防止対策に積極的に取り組んでいる店舗であることをお知らせすることができます。飲食店事業者の皆さんは店の利用促進と感染拡大防止のため、ぜひこの取り組みに協力ください。

なお、このポスターの取得および掲示は、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の支給対象要件となっていますので、該当する事業者は早めに申し込みください。

■申込方法

ガイドラインを遵守している飲食店事業者の皆さんが、オンラインで必要事項(店舗の基本的情報、実施している感染防止対策の下記チェックリスト)を登録いただくことで「感染防止対策実施中ポスター」を取得することができます。右記二次元コードから申し込みください。



■ポスターの入手方法

申し込み後、ホームページから電子データをダウンロードしていただきます。申し込みいただいた際に記入いただくメールアドレス宛てに、ダウンロードサイトへのリンク(ホームページアドレス)を送付しますので確認ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策実施項目

1 入店の管理等

- ☑ 発熱、咳、その他の風邪様症状を呈している者(従業員・出入りの業者等を含む)の入店を断っている。
- ☑ 利用者の連絡先の把握など、感染者等の発生に備えた取組を行っている。
- ☑ 利用者・従業員等にマスク着用の徹底を周知し、着用していない場合は配布等に努めている。
- ☑ 行列整理や床の目印表示、入店人数や滞在時間を制限する等、密集を避ける対策を行っている。
- ☑ 利用客を席に案内する時は、他グループとの相席は避けている。

2 手洗い・衛生管理等

- ☑ 手指消毒用備品等を入り口など各所に設置し、利用者・従業員に手洗いや手指消毒の徹底を図っている。
- ☑ 共用タオル等を使用しない、制服をこまめに洗濯するなどの衛生管理を徹底している。
- ☑ 共用する物品や手が頻りに触れる箇所(テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチなど)の定期的な消毒を行っている。
- ☑ 清掃・消毒・ごみ回収は手袋・マスクを着用し、事後に手洗い・手指消毒を徹底している。
- ☑ 蓋を閉めて汚物を流すよう表示したり、ハンドドライヤーの使用を中止するなどトイレでの感染防止を図っている。

3 適切な態度の確保・換気等

- ☑ できるだけ2m(最低1m)以上の座席の間隔の確保に努めている。
- ☑ 人と人が近い距離で対面する場所について、アクリル板、透明ビニールカーテン等による遮蔽や、座席の工夫などにより、従業員も含めて身体的距離を確保している。
- ☑ 定期的に扉や窓を開けるなど、徹底した換気を行っている。
- ☑ カウンター等に遮蔽物を設置する、キャッシュレス決済を行う、テーブル決済にするなど、会計時の感染リスクに配慮している。

4 従業員の健康管理等

- ☑ 従業員に出勤前に検温や体調確認を行わせ、毎日報告させている。
- ☑ 常に従業員の体調に目を配り、体調不良の従業員には休養を促し、勤務中に体調不良になった者は直ちに帰宅させている。
- ☑ 従業員の休憩室等は、一度に利用する人数を減らし、できる限り換気を行い、対面で食事・会話をしないようにしている。

5 飛沫拡散防止・注意喚起・その他の対策等

- ☑ 大声での会話の自粛を呼びかける、BGMの音量を下げる等の対策を行っている。
- ☑ 大皿での取り分けによる食品提供を自粛し、お酌、回し飲み等は控えるよう利用者に注意喚起を行っている。
- ☑ ダンス・ショーやシャンパンコールの自粛、または、実施する場合は人数の制限を行う、客席とステージの距離(原則2m)を確保する、フェイスシールドを利用するなど、身体的距離の確保や飛沫拡散防止を図る対策を実施している(該当店舗のみ)。
- ☑ カラオケがある場合はマイクをこまめに消毒し、歌う際はマスクの着用を要請する等の対策を行っている(該当店舗のみ)。
- ☑ 上記以外に、業界団体のガイドラインも参照しながら、取組を実践している。

■問 宮城県食と暮らしの安全推進課食品企画班 ☎022-211-2643

5月10日(月)から【衣類・布類】資源ごみ回収を再開します



一定量の保管の目途ができたことから、5月10日(月)から【衣類・布類】の資源ごみ回収を再開します。ただし、集積の許容範囲に制限があるので、一度に大量に出さないように協力のほどよろしくお願いします。

○衣類、布類

- ・ボタンやファスナーは、はずさずにそのまま出してください
- ・ひもで束ねて出してください(ひもは何でも構いません)
- ・雨の日は出さないでください。濡れるとリサイクルできません

■問 市民生活課環境係 ☎内線1151~1155

みやぎ環境交付金事業 東松島市高効率給湯器等普及促進事業補助金 令和3年度交付申請受付に関するお知らせ



令和3年度の高効率給湯器等設置者への補助金交付申請の受付を、6月1日(火)から開始します。なお、補助基準など詳しい内容については、市報5月15日号に掲載予定です。

※申請書類などは、環境係窓口または市ホームページから令和3年度版を入手して使用ください。

■問 市民生活課環境係 ☎内線1152

令和3年度 狂犬病予防集合注射中止のお知らせ



今年度の狂犬病予防集合注射は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、中止とします。4月1日現在で本市に登録のある犬の所有者の方に、狂犬病予防注射の案内をお送りしています。今年度から封書ではなくハガキでの発送となります。

ハガキを持参のうえ、かかりつけの動物病院にて必ず接種してください。

※ハガキが届いていない、登録情報に変更があった、すでに犬が死亡している等の場合は問い合わせください。

狂犬病予防法により、生後91日以上は、「生涯1回の登録」と「毎年1回の狂犬病予防注射の接種および注射済票の交付を受けること」が義務づけられています。

■問 市民生活課環境係 ☎内線1154

エンジョイ! かんきょうライフ 春の大型連休中のごみ収集のお知らせ



- ・5月5日(水・祝)の容器包装プラスチックの収集は休みです
- ・鳴瀬一般廃棄物最終処分場での粗大ごみの受け入れは、土・日曜、祝日は行いませんのでご注意ください
- ・可燃ごみ・資源ごみは通常どおり収集します

■問 市民生活課環境係 ☎内線1154



まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 82-8143

〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

イトっ子ルームでは子どもの支援をしています。いつでも相談ください



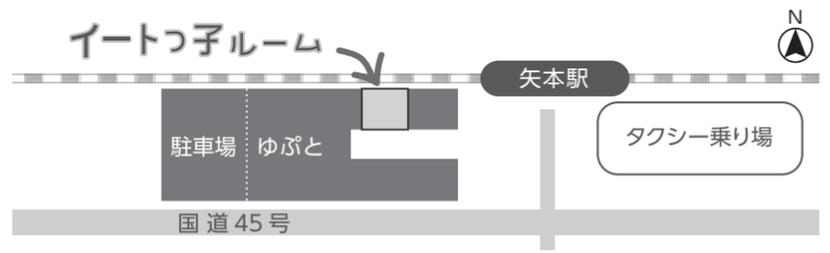
4月から学校が始まり、1か月が過ぎました。子どもたちは新しい環境の中、多くの経験をしていることと思います。環境が変わったことで、疲れが出たり毎朝体調がすぐれず、学校へ足が向かないなど、いつもと様子が違うことはありませんか。さまざまな感情を抱え、気持ちのコントロールがうまくできずに悩む子どもがいます。子どもたちの変化に気が付いた時は、イトっ子ルームに相談ください。



イトっ子ルームでは、東日本大震災に起因する心の問題やさまざまな理由により、学校に登校することが難しい児童・生徒のため、一人ひとりに寄り添いながら、個人のペースに合わせた学習支援や体験活動、心のサポート、居場所づくりなど、学校と連携しながら学校復帰を含めた支援活動に取り組んでいます。気軽に相談ください。



不登校などで悩んでいる保護者の方や家族の方、まずは気軽に相談ください。また、市教育委員会では、いじめ相談専用電話を設置しており、電話相談も行っています。子どもたちや保護者の方の悩みごとを聞かせてください。ひとりで悩まず、一緒に考えましょう。秘密は厳守します。



- 場所 健康増進センターゆぶと1階 (JR矢本駅前)
- 開所日 毎週月～金曜日
(祝日、お盆期間、年末年始は休み)
- 開所時間 9時～17時 (通所時間:9時30分～15時30分)
- 問 教育総務課教育指導係 ☎内線1252・1254
東松島市子どもの心のケアハウス (イトっ子ルーム) ☎25-4882
いじめ相談専用電話 ☎080-6051-7281

もっと知りタイ! 地域おこし協力隊 (第32回)

■問 地域おこし協力隊事務局
復興政策課基地対策・地域振興係 ☎内線1234・1264



サンドアーティスト

ほさかとしひこ
保坂俊彦さん(46)

秋田県能代市出身の私は、美術大学時代から砂の彫刻を作り始めて、今年で25年になりました。全国各地はもちろん、海外でも作品を制作してきました。3年前に東松島市から依頼を受け、月浜で伊達政宗像を作ったことをきっかけに、キボッチャを会場に震災関連行事などで作品を手がけ、住民と交流する機会を得ていました。

新型コロナウイルスの感染拡大でこれまでのような観客参加型の制作イベントが中止となり、都内で自粛生活を送ってきました。その中で、東京にいる意味を考え直している際、「こっちにきては」と声をかけられました。

何年もここに来ていっているうちに、地域の思いや考え方を聞き、「僕にできることがあれば力になりたい」と決断しました。任期の3年については、メインの砂の彫刻だけでなく、芸術全般の活動に加え、子どもたちにもづくりの楽しさを伝えていければと考えます。イベントも立ち上げ、彫刻家としての活動においても、協力隊として東松島市を発信したいです。

今後は復興政策課に籍を置き、矢本に拠点を構えて生活をスタートします。多くの人と出会い、自分という存在を知ってもらい、これからの活動につなげていきたいと思っています。

芸術分野の才能を活かす

私は仙台市青葉区出身で、昨年3月まで東京の大学に通っていました。企業の内定をいただいたのですが、海外勤務のため新型コロナウイルスの影響から内定を辞退しました。県内の自治体に向けて目を向ける中で、東松島は景色が良いのはもちろん、ブルーインパルスのほか、貝塚や風習などの民俗学的な面も好きで惹かれました。

同じ県内に住んでいても、「東松島市に何があるか知らない」という人が多く、もったいないと感じています。大学時代に被災地について調べた際にも、気仙沼や南三陸、石巻市の認知度が高い一方、東松島市は被害の割合に対して寄せられた義援金が少なく、何とか発信したいと考えます。私は文章やイラスト、マンガを書くことが得意なので、そうしたもので何かを残せたらと思います。例えば、パンフレット制作に携わることができれば、任期終了後も作品は残るので、貢献できるかと思っています。

今後は商工観光課に勤務となります。幅広い年齢層の人たちと交流したいです。特に高齢の方々の生活ニーズを拾っていければ、東松島市だけでなく、社会的な課題へのアプローチになると考えます。

観光発信力に一役



商工観光課勤務

たかはしななみ
高橋奈々美さん(25)

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 82-8143

〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

東松島市結婚応援事業等のお知らせ



本市では、令和3年度から人口の維持安定を図る地方創生の推進に向けて市民の皆さんの結婚促進や本市への移住定住につげるため、次の事業をスタートすることにしました。

東松島市結婚祝金のお知らせ

本市において、令和3年4月1日(木)以降、婚姻届を提出した後、市内に3か月居住した方にお二人の新たな門出を祝福し、結婚祝金を支給します。



■支給条件

- (1) 令和3年4月1日以降に婚姻した夫婦
- (2) 婚姻日において、夫婦のいずれかが39歳以下の夫婦
- (3) 婚姻届提出後、夫婦のいずれもが市内に居住し3か月以上経過している

■支給額 夫婦1組につき 2万円

■申請期限 婚姻届を提出後、受理された日から、1年以内に申請

■申請書類 市ホームページからダウンロードまたは市民生活課、鳴瀬総合支所で配布。申請時には、振込先が分かる通帳またはキャッシュカードをお持ちください

■申請受付 市民生活課、鳴瀬総合支所

■支給時期 上記の支給条件を確認後に支給します

■問 市民協働課地域支援係 ☎内線3803・3809

東松島市結婚仲人報奨金支給のお知らせ

本市において、結婚を希望する方の紹介から婚姻に至るまでの支援を行う結婚仲人を募集します。結婚仲人として事前登録した方が仲介し婚姻までに至った場合、結婚仲人報奨金を支給します。あなたの豊富な人脈を生かしてみませんか。東松島市結婚仲人として、活動して下さる方の応募をお待ちしています。

■結婚仲人登録から、仲人報奨金支給までの流れ

- ①「結婚仲人」として東松島市に事前登録が必要です。登録は無料です
- 結婚仲人登録条件→市内に在住または市内に勤務する方
- ②登録された方に、「東松島市結婚仲人証明書」を発行します
- ③仲人登録後、独身男女の出会いから婚姻までの支援を開始します
- ④仲介いただいた二人が婚姻後、結婚仲人が報奨金の申請をさせていただきます

対象となる婚姻者が、以下の全条件を満たすこと

- ・成婚した夫婦と結婚仲人は、二親等以内ではない
- ・仲人登録後の仲介による婚姻であること
- ・結婚祝金の支給条件(1)~(3)にあてはまること
- ⑤婚姻届提出後、夫婦のいずれもが市内に居住し3か月经過したことを確認後、結婚仲人に仲人報奨金を支給します

■支給額 1組の成婚につき 4万円

■登録・申請場所 市民協働課地域支援係

■申請期限 婚姻した夫婦の婚姻日から1年間

■問 市民協働課地域支援係 ☎内線3803・3809



宮城県外で暮らしている東松島市出身の学生がいる家族の皆さんへ



本市では新型コロナウイルス感染拡大に伴い東松島市へ帰省を自粛している宮城県外に住む東松島市出身の学生の皆さんを応援するため「東松島市特産品等」を無料で送る事業を今年度も行います。県外に住む東松島市出身の学生がいる家庭を募集しますので、復興政策課まで連絡ください。

※昨年度申し込みの家庭には、別途市から通知しています。

■募集期間 5月28日(金)

■問 復興政策課基地対策・地域振興係 ☎内線1234・1264

令和3年度東松島市「心の復興」事業公募開始のお知らせ



市では、災害公営住宅等に居住される東日本大震災で被災された方の心身の健康の維持向上、生活の安定などを推進していくことを目的に、被災された方の「心の復興」に資する活動を行う団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

■募集期間 5月20日(木)まで

■対象となる事業

- (1) 被災された方自身が主体的に参画し、活動する機会の創出を図る事業
 - (2) 被災された方の生きがいづくりの効果が期待される事業
 - (3) 年間を通じて被災された方が参加できる活動を行う事業
 - (4) 震災の記憶の風化防止および地域活性化の波及効果が期待される事業
- ※営利目的の事業は対象外とします。

■実施主体 法人もしくは団体となります(法人格の有無、営利・非営利を問いません。地域まちづくり協議会や地区自治会単位でも申請が可能です)。ただし、定款、規約もしくはそれに相応する文書を有する必要があります

■補助対象期間 交付決定後(6月上旬予定)から令和4年3月末日までに実施する事業を対象とします

※本事業は交付決定前着手が認められています。事前着手を希望する場合は、申請の際に交付決定前着手届を提出してください。

■補助金額 上限100万円で、所要額を交付します。なお、補助率は原則100%ですが、審査の結果、減額補助となることもあります

※提出書類などの詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

■問・申込 復興政策課復興政策係 ☎内線1237

5月12日(水)は「民生委員・児童委員の日」



民生委員・児童委員は福祉に関する“身近な相談役”です。地域の実情に詳しく、地域福祉の増進に意欲がある方が厚生労働大臣から委嘱を受け、ボランティアとして活動しています。

担当する地域で生活上の困りごとや介護・子育ての不安などに関する相談を受け、関連する福祉サービスを紹介するとともに、必要な支援が届くよう、市や社会福祉協議会、学校等と連携して活動を行っています。当市では72人の民生委員・児童委員が活動しています。また、児童の福祉を専門に担当する主任児童委員は3人が地域を分担し活動しています。

民生委員・児童委員は、守秘義務が課せられています。何か悩んだり困ったりすることがありましたら、気軽に相談ください。住んでいる地域の委員を知りたい場合は、下記まで問い合わせください。

民生委員・児童委員(主任児童委員含む)活動の一部を紹介します

■相談・支援

- ・高齢者や障がい者のこと
- ・生活に困っている人のこと
- ・子どもや子育てのこと

■専門機関へのつなぎ

- ・市役所、地域包括支援センター、社会福祉協議会など
- ・学校、児童相談所など

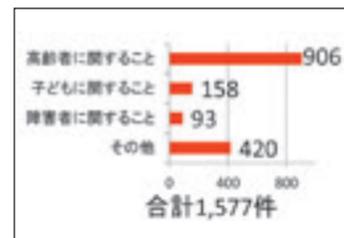
■こんな活動もしています

- ・登校・下校時の安全見守り活動
- ・小・中学校での先生方との情報交換会
- ・小学校での本の読み聞かせや家庭科授業補助(ミシンの使い方など)



■令和2年度市内民生委員児童委員の相談支援件数(令和3年2月末時点)

市の民生委員・児童委員は令和2年度に1,577件の相談や支援を行いました。そのうち高齢者に関することが906件で、全体の57.5%を占めています(グラフ参照)。



■問 福祉課福祉総務係 ☎内線1172

社会福祉協議会地域福祉課 ☎83-5001

CityView!



「CityView!」では、市のイベントや地域的话题を、皆さんにお届けします。
 <掲載した写真は、データで提供します。希望の方は問い合わせください。>

春の交通安全運動

歩行者見つけたら「止まるっちゃ!!」
 市役所では出動式 特製横断幕掲げる



▲出動式は、市役所駐車場であり、交通関係団体など100人が参加しました。渥美市長が官民連携での事故防止を呼びかけ、その後、警察車両を中心に市内の見回り活動に出動。参加者は「歩行者がいいたら横断歩道で止まるっちゃ!!」と書かれた横断幕を掲げて、車両を見送りました。
 (4月8日、市役所)



▶三陸自動車道矢本IC前県道では、往来する車両に事故防止を呼びかけるシルバーナイト作戦が実施されました。関係者らが街頭に立って横断歩行者への配慮と思いやりのある運転の実践を呼びかけました。
 (4月10日、イオンタウン矢本周辺)



市内各地で事故防止訴える

「春の交通安全県民総ぐるみ運動」の東松島市出動式を皮切りに、交差点での歩行者保護や駅前での啓発活動、商業施設での声かけなど精力的な運動が展開されました。



◀石巻地区交通安全協会東松島支部による街頭啓発活動では、支部会員約20人がJR仙石線矢本駅、陸前小野駅前に立ち、通勤通学者に対して事故防止を呼びかけるポケットティッシュなどを配布しました。
 (4月8日、矢本駅前)

地元開催の県大会へ一致団結

消防操法大会出場選手が決意表明



8月22日(日)に東松島消防署前駐車場で開かれる「第52回宮城県消防操法大会」に向けた結団式が行われ、手代木修 班長以下6人の選手が参加しました。昨年の大会は新型コロナウイルス感染防止対策のため開催されず、2年分の想いを込めて大会に挑みます。式では、手代木班長が決意表明しました。(4月11日、矢本東市民センター)

地域おこし協力隊に強力新人

サンドアーティスト保坂さんと仙台出身高橋さん

令和3年度の地域おこし協力隊として、秋田県出身のサンドアーティスト保坂俊彦さんと仙台市出身の高橋奈々美さんに渥美市長から委嘱状が交付されました。任期は1年更新で最大3年。保坂さんは復興政策課、高橋さんは商工観光課に籍を置き、2人は芸術分野のみならず、情報発信活動にもあたります。

(4月1日、市役所)



市民センターの管理業務説明

地域の代表者ら合同会議で市長と意見交換

地域自治組織会長や市民センター所長らの合同会議が開かれ、各地域から20人が出席しました。会議では、移転新築された亀岡地区集会所をはじめとする施設整備・改修の状況が説明されたほか、市民センターの指定管理者業務評価・検証基準、5月実施予定のヒアリングについて説明がなされました。
 (3月26日、市役所)



本市の農業振興に向け、25農業法人で構成する「東松島市農業法人等連絡協議会」が設立されました。現在約30法人が市内で営農しており、従事者の高齢化や担い手の育成、確保などの課題も少なくありません。今後は法人同士の結束を深め、農業の発展を目指し、先進地視察や研修を実施していく予定です。会長には(株)イグナルファームの佐藤雄則代表取締役が就任しました。
 (3月29日、矢本東市民センター)

持続可能な農業へ連携
 25法人で連絡協設立

笑顔を弾かせ 新たな一歩

市内各地で入学式、入園式 夢と希望に胸膨らます

令和3年度になり、市内各地の小中学校や保育所・園、幼稚園で入学・入園式が行われました。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、マスク着用のほか、式典の短縮などが図られましたが、子どもたちは希望に満ちた瞳、元気いっぱいな姿を見せていました。

ウェルネス保育園赤井



◀ウェルネス保育園赤井には、0～4歳児19人が新たに入園しました。新型コロナウイルス感染症に伴い式の内容は簡易となったものの、点呼では園児たちが元気いっぱいに返事をするなど、頼もしさをみせていました。(4月2日)

大曲保育所



◀大曲保育所の入所式は、コロナ禍で保護者の参加は制限されましたが、0～5歳までの40人の子どもたちが新たに仲間入りしました。先生方に歓迎を受けながら、保育所生活の第一歩を踏み出していました。同所の子どもたちは計107人となりました。(4月5日)

鳴瀬桜華小学校



◀鳴瀬桜華小学校の入学式では、ピッカピカの一年生45人が笑顔で学校の門をくぐりました。新築された真新しい校舎での入学式。木の香りが漂う中、若山洋校長は、「おうか」にかけて「大きな声で、うれしい時間を過ごし、かしこい子に」と新入生に呼びかけました。(4月9日)

矢本第一中学校



◀矢本第一中学校の入学式では、新入生代表の伊澤健斗さんが「コロナ禍で、たくさんの方々の支えがあって入学を迎えられました。新しい出会いの中でたくさんの友だちを作り、部活動や勉強に励みたい」と誓いの言葉を述べました。(4月8日)

ピンクに染まる春の花だより 名所も身近な場所も

桜の見頃 住民足運ぶ

市内では、4月3日から桜が見頃をむかえました。市内屈指の名所として知られる滝山公園でも美しいピンク色の世界が広がり、家族連れが目と写真に焼き付けていました。大塩地区でも、県道沿いに見事な花を咲かせていました。(4月6日、滝山公園など)



◀滝山公園



◀大塩小学校前

環境や防災調べて発表



矢本東小「わたしたちのSDGs新聞づくり」

矢本東小学校5年生は、総合的な学習の時間を活用して、SDGs(持続可能な開発目標)について調べ活動に取り組みました。その成果を壁新聞にまとめ、矢本東市民センターなど市内3カ所に掲示。まちづくり、災害、防災、環境問題などについて真剣に考え、読みやすく工夫した作品に多くの市民が注目していました。(3月27～4月2日、矢本東市民センターなど)



中小・小規模企業支援へ会議

市中小企業・小規模企業振興会議では、令和2年度の各種振興施策の取り組み成果報告や、市第2次総合計画などに基づく3年度の事業内容を確認しました。コロナ禍の緊急経済対策では、3割増商品券再発行などで消費喚起を促します。出席委員からは雇用確保や人材育成への支援を求める声も上がりました。(3月24日、市役所)

商品券再発行で消費喚起

健康的なまちづくりへ団結

各界代表者を推進委員に委嘱



東松島市健康づくり推進協議会が開かれ、委員11人に渥美市長から委嘱状が交付されました。任期は令和5年1月までの2年間となります。会長には、市商工会女性部長の吉木妙子さん、副会長には、石巻薬剤師会の樽林雅司さんが就任しました。(3月25日、市役所)

もっと知りたい!ひがしまつしま

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX 82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番0225)



矢本子育て支援センター

「ほっとふる」
☎84-2676
開館日 月～金曜日



子育て支援センター利用に関するお知らせ

開館時間 9時～16時(相談は17時まで)
※講座などで利用できない日もありますので、子育て通信で確認ください。子育て通信は二次元コードでもご覧になれます。



鳴瀬子育て支援センター

「あいあい」
☎87-2338
開館日 月～木曜日



新型コロナウイルスによる子育て支援センターの利用について

- 最近、利用者が増加傾向にありますので、当面の間は以下の点について協力をいただきますようお願いいたします。
- (1) 利用時間は、1時間程度でお願いします
 - (2) 一度に利用できる親子は、10組程度とします。来館者が多い場合、利用制限をさせていただくことがありますので承ください
 - (3) 利用する際、マスクの着用をお願いします
 - (4) 来館前に検温していただき、発熱(37.5度以上)がある場合や体調が優れない場合は、利用をお控えください
 - (5) 昼食やおやつなど飲食は遠慮ください(水分補給は適宜可能です)

0歳児講座・1期募集

初めてのお子さんをもつ方が、子育てのことを学びながら交流できる3回セットの講座です。

【要申し込み・先着10組】

■日程・内容

- ①5月7日(金) 講話:赤ちゃんのこころとからだの成長
- ②5月14日(金) 講話:はじめての離乳食
- ③5月27日(木) 講話:ママのこころとからだをまるごとケア

■場所・時間 ほっとふる(10時～11時30分)

■対象 市内在住の、令和2年12月～令和3年3月生まれの第一子のお子さんを育てている方(父・母・祖父・祖母など)とお子さん

※第一子マタニティママも見学できます。

離乳食に困ったら

クックパッド ヒガマツ大学食育学部

検索



★クックパッドで離乳食レシピ公開中



【離乳食中期】
お麩とカブのリゾット



【離乳食後期】
手づかみ野菜

ヒガマツ大学食育学部のキッチンより

5月の主な行事予定

○誕生スタンプDAY(ほっとふる)

5月20日(木)9時～15時
身長体重測定や手形押し、記念写真撮影もできます。
※写真撮影には、携帯やカメラをお持ちください。



○土曜OPEN(ほっとふる) 5月22日(土)9時～16時

家族でたくさん遊んでください。



観味美魅 ひがしまつしまの みりよく発見! 観光と物産



親子でたのしむ1日 ファミリーオルレ in 奥松島コース

宮城オルレ奥松島コースにおいて、「ファミリーオルレ」を開催します。今回は、オルレコースのウォーキング(約5km)に加えて、松島自然の家体験プログラム「貝と流木クラフト」を実施します。海岸で拾い集めた貝殻や流木を使って、自分だけのオリジナル作品を作りましょう。



■日時 5月29日(土)9時30分～15時(受付:9時～)

■集合場所 あおみな(住所:宮戸字川原5-1)

※駐車場は、あおみな第2駐車場を利用ください。

■定員 親子 40組

■参加費 ①クラフト体験有:1,000円(体験料・軽食・保険料)

②クラフト体験無:500円(軽食・保険料)

(例)4人親子で参加→お子さん2人が各自作製、親御さんは製作せずにお子さんの手伝いをする場合 ①×2人分+②×2人分=合計3,000円

■申込期間 5月12日(水)～21日(金)

■その他 飲み物持参、トレッキングに適した服装でお越しください

※悪天候などにより中止となる場合は、電話でお知らせします。

■主催 東松島市観光物産協会 ■協力 宮城県松島自然の家

■問・申込 東松島市観光物産協会 ☎87-2322



Sports Paradise

東松島市体育協会

スポパ通信



～スポーツから笑顔が生まれるまちづくり～

■問・申込 東松島市体育協会 ☎82-9030 平日9時～17時

東松島市スポーツ少年団事務局から団員募集のお知らせ

現在、東松島市スポーツ少年団には17団体が登録しています。野球7団、柔道3団、空手2団、跆拳道、剣道、サッカー、バレーボール、バスケットボール各1団が元気に活動しています。各スポーツ少年団を紹介した機関紙もあり、市内の児童、生徒の皆さんには学校を通して配布します。入団希望や見学をしたい方はスポーツ少年団本部(事務局は体育協会内)まで気軽に連絡ください。

野球

- ・大曲ドリームズ野球スポーツ少年団
- ・大塩野球クラブスポーツ少年団
- ・赤井ピクトリススポーツ少年団
- ・赤井南スターズスポーツ少年団
- ・矢本クラブジュニアスポーツ少年団
- ・野森野球スポーツ少年団
- ・東松島リトルシニアスポーツ少年団

柔道

- ・矢本柔道スポーツ少年団
- ・鳴瀬柔道スポーツ少年団
- ・紘倫館柔道スポーツ少年団

サッカー

- ・東松島サッカークラブ

跆拳道

- ・東松島市跆拳道スポーツ少年団

空手

- ・矢本空手道スポーツ少年団
- ・鳴瀬空手道スポーツ少年団

剣道

- ・東松島市剣道スポーツ少年団

バレー

- ・矢本バレーボールスポーツ少年団

バスケットボール

- ・矢本ブルーアローズスポーツ少年団

ラグビー協会よりラグビー教室開催のお知らせ

■日時 5月8日(土)～10月中旬(全11回) 土曜日10時～11時30分

■場所 赤井地区体育館 ■対象 小学生(幼児は要相談)

■定員 20人 ※定員になり次第締め切ります。

■参加費 無料 ■保険代 1,000円(初回徴収)

■持ち物 運動靴(室内用)、飲み物、汗拭きタオル

■申込方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ体育協会まで持参ください

※申込用紙は体育協会にあります(平日9時～17時)。

■問 東松島市体育協会 ☎82-9030

ラグビー協会(担当:菅原) ☎090-3981-6981

5
vol.183

広報 縄文村だより vol.183 (5月号)

Jomon Times



令和3年5月1日
●編集・発行●
奥松島縄文村歴史資料館
東松島市宮戸字里81-18
TEL 88-3927 FAX 88-3928



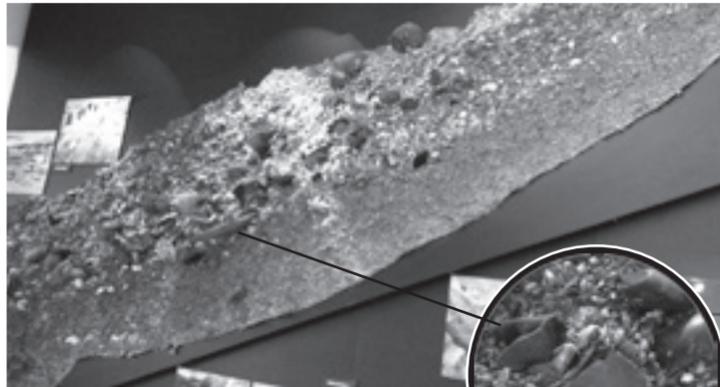
企画展 貝塚の壁

- 海と沼の貝塚 - ▶6/20(日)

貝塚は、私たち現代人の感覚で言うと「ゴミ捨て場」ですが、縄文人にとっては自然の恵みに感謝し、供養と再生を祈る「送りの場」でもありました。貝塚を調べると、遺跡周辺の自然環境や縄文人の生業、食生活などを明らかにすることができます。

宮城県内には、縄文時代の貝塚が200カ所以上もあります。多くは里浜貝塚のように海辺の縄文人が残した海の貝を主体とした鹹水性(海)の貝塚ですが、ヤマトシジミを主体とした汽水性の貝塚や、内陸部に暮らす縄文人が残した沼地に生息するインガイやタニシを主体とした淡水性(沼)の貝塚もあります。中には、鹹水性の貝塚から淡水性の貝塚へと変わり、遺跡を取り巻く環境が大きく変化したことを示す貝塚もあります。

今回の企画展では、県内各地の貝塚から剥ぎ取ったさまざまな貝層の断面を紹介し、発掘現場でしか見ることができない、地下に眠る貝塚の臨場感を体感いただけます。また、環境の異なる様々な自然環境の中で暮らした縄文人の生活に迫ります。



見どころ

2 ぐるりと囲んだ貝塚の壁!!



県内各地から集めた「貝塚の壁」が展示室を囲んでいます。中には、現在は内陸部に位置する海の貝塚もあります。大塩の北側にある餅田貝塚も海の貝塚です。当時はここまで海が入っていたことを示しています。

見どころ

1 圧倒的な存在感! メイン展示「大久保貝塚」の剥ぎ取り。

貝塚貝層の断面を特殊な薬品で固める「剥ぎ取り」。ふだん発掘現場でしか見ることの出来ない「土の中」をご覧ください!展示室中央に展示されているのは、南三陸町の「大久保貝塚」の貝層。大きな土器の破片や、びっくりするほど大きなカキ殻、そのカキを剥いた「ヘラ」、木の実をつぶした石、作りかけ(?)のプレスレット...などじつにさまざまなものがくっついてます。

見どころ

3 ずらりと並んだ、骨、ほね、ホネ・・・!



展示ケースの中には、海の貝塚と沼の貝塚、それぞれから出土した動物の骨や縄文人の道具でいっぱい!獲れる魚の違いや、冬の沼に飛来した鳥の骨など環境の違いが見て取れます。じっくりと見てみると「え!?縄文人って〇〇も食べてたの!?!」と意外な食生活も知れますよ!

赤井官衙遺跡が「国史跡」に指定されました。

東松島市教育委員会では、これまで赤井遺跡と矢本横穴墓群の調査を行うとともに、国の史跡を目指して準備を進めてきました。

昨年11月の国の文化審議会で、史跡の答申をされた「赤井官衙遺跡群」は、このたび3月26日付けの官報告示により、正式に国史跡に指定されました。

赤井官衙遺跡群は、陸奥国牡鹿郡の役所跡「牡鹿郡家」あるいは『続日本紀』に見える「牡鹿柵」と考えられる赤井官衙遺跡と、その官人らの墓・矢本横穴からなります。関東からの移住者を中心とした集落の形成と官衙の造営、蝦夷の居住域内における官衙の実態、さらにはその運営を担った郡司をはじめとする官人の出自をたどることができる、律令国家成立期の東北経営を理解する上で重要な遺跡として、国史跡に指定されました。

延期していた講演会の開催が決定しました!

記念講演会『赤井官衙遺跡が語るもの』

今回の講演会では、赤井官衙遺跡群の歴史的な意義と今後の課題、そして地域のたからとして「赤井官衙遺跡群」を目指すべきこれらについて、長年全国の遺跡の史跡指定や保存活用に関わられてきたお二人にお話しいただきます。

日時 6/19(土) 10:00~12:00(開場 9:30)
会場 東松島市矢本東市民センター
講師 坂井 秀弥氏(公益財団法人大阪府文化財センター理事長)
岡村 道雄氏(奥松島縄文村歴史資料館名誉館長)

定員 100名・入場無料・要予約

お申込み:奥松島縄文村歴史資料館
TEL 0225-88-3927 FAX 0225-88-3928
氏名・住所・電話番号・参加人数をお知らせください。

赤井官衙遺跡をパネルでご紹介します!

パネル展「赤井遺跡と矢本横穴 -古代の牡鹿郡役所跡と官人の墓-

期間 4/17(土)~5/30(日)
会場 東松島市図書館

予約不要 縄文体験・体感 WEEK!
5/1(土)-5/5(水) 9:30-15:00
GWは「縄文」を楽しもう!日替わり縄文体験のほか、里浜貝塚ツアーなどを開催。

5/2,5に予定していた「無料 DAY」はコロナ対策のため中止します。

予約不要 縄文・宮戸まつり
5/23(日) 10:00-15:00
入場無料/体験無料 ※一部有料あり

【臨時休館】5/6は臨時休館日とさせていただきます。

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)のお知らせ

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」を支給します。

■給付金の支給対象者(以下の①~③のいずれかに該当する方)

- ①令和3年4月分の児童扶養手当が支給されている方
- ②公的年金等(遺族年金、障害年金、老齢年金等)を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額支給停止となっているひとり親の方。また、すでに児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される方も対象となります。ただし、令和元年中の収入または所得が基準額未満であることが必要です。
- ③令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方。

■給付額 児童1人あたり一律5万円

■給付金の手続き

- (1)給付金支給対象者①に該当する方...申請不要です。対象者の方へはすでにお知らせを発送しています。児童扶養手当を受給している口座へ5月11日(火)に振込予定です。
- (2)給付金支給対象者②、③に該当する方...申請が必要です。申請に必要な書類等は、給付金の対象となる要件で変わりますので、申請前に子育て支援課に相談ください。

■受付期間 令和4年2月28日(月)まで ※土・日曜日を除く。

■問 子育て支援課子育て支援係 ☎内線1182

石巻税務署からのお知らせ 税務署での相談は、事前予約をお願いします

申告相談や電話での回答が困難な相談内容(具体的に書類や、事実関係を確認する必要がある場合など)については、事前に電話で税務署に相談日時を予約してください。なお、制度や法令などの解釈・適用についての一般的な相談は、下記「手順2」において1を選択することで、電話相談センターへの相談が可能です。

■手順1 税務署へ電話をかけます。

石巻税務署(代表) ☎0225-22-4151

※受付:8時30分~17時(土・日曜、祝日および年末年始を除く)。

■手順2 音声案内に従い「2」を選択します。

- 1 電話相談センター
- 2 申告相談の事前予約など
- 3 消費税の軽減税率制度についての一般的な相談など
- 4 納税の猶予制度についての相談など

■手順3 税務署の職員が応答しますので、「面接相談の事前予約である旨」伝えてください。職員が、氏名、住所、相談内容などを伺い、予約を受け付けます。また、相談日に必要な書類などを伝えますので、当日持参ください

■問 石巻税務署(代表) ☎0225-22-4151

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

募集

SDGs 8 デマンドタクシーオペレーター募集(公的業務)

問 東松島市商工会
☎82-2088

明るく元気な方歓迎します。女性が活躍しています。

■勤務内容 電話での乗車申込受付。パソコンでの配車、集金など

■対象・資格 パソコン操作ができる方、普通免許のある方

■募集人員 1人

■採用予定日 5月中旬(応相談)

■給与 時給830円(通勤手当は規定により別途支給)

■待遇 日・祝日休み、年末年始休暇あり、有給あり

1日8時間勤務(7時45分~17時までシフト勤務)、週2~3日程度(土曜日は月2日程度)

※交代制。労災保険あり。

■勤務先 東松島市商工会オペレーター室(住所…矢本字河戸乙)

■応募方法 右記まで履歴書を持参または郵送ください

■応募期限 5月20日(木)まで
※書類選考のうえ面接があります。

SDGs 8 第1回普通救命講習(一般公募)

問 石巻消防署
☎95-7112
http://syoubou.jp/

■日時 5月30日(日)9時~12時

■場所 石巻広域消防本部2階
大会議室(住所…石巻市大橋)

10

市税のコンビニエンスストア等納付サービスのお知らせ

令和2年4月1日から市税のコンビニエンスストア等納付サービスを実施しています。令和3年度当初賦課以降に発行される納付書も全国のコンビニエンスストアで営業時間内であればいつでも納付できますので利用ください。また、MMK(収納サービス端末)が設置されているスーパーマーケットやドラッグストア、スマホアプリを利用した納付、さらには東北6県内であればゆうちょ銀行、郵便局でも納付可能です。 ※各金融機関での納付も従来どおり行えます。

■対象税目

市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

■納付できる場所 ※手数料は無料となっております。

- 全国以下のコンビニエンスストア…くらしハウス、コミュニティ・ストア、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、セブン-イレブン、タイエー、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ハセガワストア、ハマナスクラブ、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン、ローソンストア100 など
- MMK設置店…ツルハドラッグ矢本関の内店、ツルハドラッグ矢本店、ヨークベニマル矢本店、ヤマザキYショップ松島基地店 など
※MMKとは、(株)しんきん情報サービスの提供する収納サービスで、マルチメディアキオスクの略。
- スマホアプリ…支払秘書、PayB、PayPay、LINEPay請求書支払い
※領収書は発行されませんので、領収書や継続車検証明書が必要な方は、コンビニエンスストアまたは従来どおりの支払いができる金融機関窓口で納付ください。
※スマホアプリ利用に伴う通信料などは利用者負担となります。

• 東北6県内ゆうちょ銀行、郵便局

■問 収納対策課収納対策係 ☎内線1141~1146

お知らせ

SDGs 10 身体障害者などに対する軽自動車税(種別割)の減免のお知らせ

問 税務課国保介護諸税係
☎内線1135・1136

身体障害者などの方が所有し

1丁目1-1)

■対象・定員 中学生以上20人(先着)

■申込期間 5月6日(木)~14日(金)9時~17時

※受講料無料。

■申込 各消防署または石巻広域消防ホームページから申請書を取得して各消防署に申し込みください。再講習の方は、受講申請時および講習日に修了証を持参してください

ている軽自動車で、専ら身体障害者などの通院・通学等のために使用している場合、軽自動車税(種別割)の減免が受けられます(障害者1人につき普通自動車を含め1台限り)。

■申請期間 5月31日(月)まで
期限厳守
※市税条例第90条に基づき、申請期限を過ぎると減免できません。

■申請に必要なもの

- ① 身体障害者手帳など
- ② 運転する方の運転免許証
- ③ 印鑑(認印可、ゴム印・スタンプ印不可)

SDGs 3 精神保健福祉手帳更新手続きのお知らせ

問 高齢障害支援課障害福祉係
☎内線1178

- ④ 自動車車検証
- ⑤ 個人番号(マイナンバー)が分かる書類

※昨年度減免決定した方には、「減免申請書」を郵送します。

精神保健福祉手帳は有効期限がありますので、手帳に記載されている期限を確認し、更新手続きをしてください。更新手続きは3か月前から受付可能です。詳しい内容は、担当まで問い合わせください。
※必ず本人の個人番号カードを持参ください。

令和3年度 市税などの納期限のお知らせ

■令和3年度市税などの納期限(納期月の月末が土・日曜、祝日となる場合は、翌月初めの平日となります)

税目など	納付書発送日(予定)	令和3年						令和4年					
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
市県民税	普通徴収	6月15日(火)	第1期 6月30日(水)		第2期 8月31日(火)		第3期 11月1日(月)		第4期 令和4年1月4日(火)				
	特別徴収	5月14日(金)	令和2年度課税4月分 5月10日(月)	5月分 6月10日(木)	令和3年度課税6月分 7月12日(月)	7月分 8月10日(火)	8月分 9月10日(金)	9月分 10月11日(月)	10月分 11月10日(水)	11月分 12月10日(金)	12月分 令和4年1月11日(火)	1月分 2月10日(木)	2月分 3月10日(木)
固定資産税	5月14日(金)	第1期 5月31日(月)		第2期 8月2日(月)				第3期 11月30日(火)	第4期 令和4年1月4日(火)				
軽自動車税	5月14日(金)	全期 5月31日(月)											
国民健康保険税	7月15日(木)			第1期 8月2日(月)	第2期 8月31日(火)	第3期 9月30日(木)	第4期 11月1日(月)	第5期 11月30日(火)	第6期 令和4年1月4日(火)	第7期 1月31日(月)	第8期 2月28日(月)		
後期高齢者医療保険料	7月15日(木)			第1期 8月2日(月)	第2期 8月31日(火)	第3期 9月30日(木)	第4期 11月1日(月)	第5期 11月30日(火)	第6期 令和4年1月4日(火)	第7期 1月31日(月)	第8期 2月28日(月)	第9期 3月31日(木)	
介護保険料	7月15日(木)			第1期 8月2日(月)	第2期 8月31日(火)	第3期 9月30日(木)	第4期 11月1日(月)	第5期 11月30日(火)	第6期 令和4年1月4日(火)	第7期 1月31日(月)	第8期 2月28日(月)		

■問 税務課市民税係 ☎内線1138・1139・1142 国保介護諸税係 ☎内線1135・1136・1147 固定資産税係 ☎内線1131~1134

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

毎月11日は市民防災の日(市民防災デー)



5月のテーマは「家の中の安全対策の確認」です。日頃から家の中の安全対策に努め、大きな災害が発生した際のケガの予防に加え、被災後の後片付けの軽減にもつなげましょう。「寝ている場所に倒れてこない」「落ちてこない」「動いたり倒れて逃げ道をふさがない」に注意して、安全対策に取り組みましょう。

■家の中の安全対策

□**寝室の安全を考える** 就寝中は無防備で、とっさに行動できません。寝室の危険を理解し、心配をなくしましょう。まず、寝ころんで危険を探してみましょう。

落ちたり倒れたりして、頭にぶつかる物がないか。下敷きにならないか	家具が倒れてこないように固定しましょう。寝室に置く小物は、割れない物やシリコン製の物を選びましょう。
窓ガラスが割れたら、どうする	窓ガラスには飛散防止フィルムを貼り、カーテンを閉めて、割れたガラスが飛び散るのを抑えましょう。
物が散乱しても素足で歩ける	寝ている場所の近くに厚底スリッパや普段使っていない靴を準備しておくで安心です。

□**片付けで安全を考える** 物を減らす、使ったら元に戻すなど、普段から片付けをして、危険から身を守りましょう。

- ・家具は、出入口をふさがないように配置する
- ・テレビや棚は、倒れないように支え棒やL字金具などで固定し、転倒防止プレートなどを床との間に挟む
- ・普段から必要な物だけを出して、飛び出さないように収納する
- ・重い物は下、軽い物は上に置く
- ・調理器具は、出しっぱなしにしない
- ・食器は、高く積み上げず、滑り止めシートを敷きましょう

■問 東松島市自主防災組織連絡協議会(事務局:防災課危機対策係)
☎内線1161

国民ねんきんだより

～国民年金保険料および付加保険料制度のお知らせ～



○国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和3年4月分～令和4年3月分までの国民年金保険料は月額16,610円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

また、クレジットカードやインターネットなどを利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書などにより早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(※)の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、市役所の国民年金担当窓口へ相談ください。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

○付加保険料制度のお知らせ

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料(月々400円)を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることになります。付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数です。希望の方は、市役所または近くの年金事務所へすみやかに申し出てください。

■問 日本年金機構石巻年金事務所 ☎0225-22-5115(自動音声案内)
市民生活課高齢医療給付・年金係 ☎内線1333

宮城県東部県税事務所からのお知らせ



令和3年度自動車税種別割の納期限は、5月31日(月)です。

納税通知書は5月中旬に郵送します。納期限までに忘れず納付しましょう。金融機関、コンビニエンスストア、各県税事務所の窓口での納付のほか、インターネットを利用したクレジットカード納付やペイジーも利用になります。

また、今年度からはスマートフォン決済もご利用できるようになりました。口座振替の手続きが既にお済みの方は、5月31日(月)に振り替えられますので、前日までに口座残高の確認をお願いします。また、納税証明書は大切に保管してください。

納税についての相談は、随時行っていますので連絡ください。

■問 宮城県東部県税事務所(住所:石巻市あゆみ野5丁目7番地)
課税(税額・減免)に関すること 課税第一班 ☎0225-95-1413
納税相談に関すること 納税第一班 ☎0225-95-1520
納付方法・納税証明書に関すること 納税第二班 ☎0225-98-3410

消費生活情報

～「必ず・絶対・確実に」は詐欺の王道～



SNSなどでのいわゆる『簡単にすきま時間で稼げる広告』、『必ず儲かる。絶対に損はしない。確実に稼げる』と強調している内容を見たことがあるかもしれません。この類の広告は、誰でも・簡単に・すきま時間を利用してという文言を強調、お金の画像を使って興味を掻き立てます。しかし、『必ず・絶対に・確実に』という言葉をつけて勧誘することは、法に触れる行為です。

甘い誘い文句と実際の内容の例

○1日数分の作業で稼げる=セミナー参加+高額な情報商材購入を要求
○成果が出ない場合全額返金保証=理由を付けて返金しないうちに、連絡不能となる

○元はすぐ回収できると誘い、ローン会社から借り入れさせる=実際は仕事無く、在っても収入がかなり少なく、借金だけが残る

などがあります。連絡不能となり、お金が戻らないなど解決が困難です。広告以外ではSNSで繋がった人が誘う場合もあります。その人は自分を保険証・運転免許証・マイナンバーカードなど公的な物で証明していますか。誰とでも繋がれるSNSですが、悪意を隠し持った人とも繋がってしまう危険がある事に注意してください。もし、詐欺かもしれないと思った場合は#9110で警察相談窓口にご相談ができます。

～お買物や契約で心配なときや困ったときは相談窓口へ～

■相談先 市民生活課消費生活相談窓口:月～金曜日(祝日を除く)9時～15時

■問 市民生活課消費生活相談室(市役所本庁舎1階) ☎内線1117

こんにちは農業委員会です。

～農地の転用には、農地法の許可が必要です～



■**農地転用とは** 農地転用とは、農地を農地でなくすこと、すなわち住宅や店舗用地、資材置場、駐車場などの用地に転換することです。農地を一時的に現場事務所や駐車場などとして利用する場合も転用となります

■**農地転用をするためには** 農地を転用する場合は、あらかじめ知事の許可を受けなければなりません。許可を受ける場合は、農業委員会へ許可の申請が必要です。ただし、市街化区域の農地転用は、農業委員会に届出を行えば許可を要しません。様式は、市ホームページに掲載しています

■**許可を受けずに無断転用したら** 農地法に違反することになり、工事の中止や原状回復などの命令がなされる場合があります。また、3年以下の懲役や300万円(法人1億円)以下の罰金という罰則の適用もあります

■**あらかじめ相談を** 転用する場所や事業の内容によって、許可基準および申請書類が異なりますので、あらかじめ相談ください

■問 農業委員会事務局 ☎内線2151

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

募集

自衛官募集

SDGs 8
自衛隊宮城地方協力本部
石巻地域事務所
☎83-6789
赤井字鷲塚1-6

○自衛官候補生

■対象・資格 18歳以上33歳未満の方
■受付期間 年間を通じて行っています

○一般曹候補生(第1回)

■対象・資格 18歳以上33歳未満の方

■受付期間 5月11日(火)まで

■試験日 1次試験:5月21日(金)

30日(日)

※いずれか指定された1日。

○幹部候補生

(第2回・飛行要員除く)

■対象・資格

- 一般・大卒程度:22歳以上26歳未満の方(20歳以上22歳未満の方は大卒(見込)含む、修士課程修了者など(見込)は28歳未満の方)
- 一般・院卒者:20歳以上28歳未満の修士課程修了者など(見込)
- 歯科・薬剤科:専門の大卒(見込)で20歳以上30歳未満の方(薬剤科は20歳以上28歳未満の方)

■受付期間 6月18日(金)まで

■試験日 1次試験:6月26日(土)

○医科・歯科幹部(第1回)

■対象・資格 医師・歯科医師の免許取得者

■受付期間 6月11日(金)まで

特定健診(循環器)・大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス・結核肺がん検診を実施します

特定健診(循環器)・大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス・結核肺がん検診を実施します

次の会場で検診を実施します。申し込みをした方には5月上旬に受診票を郵送します。転入された方で、検診を希望される方は電話で申し込みができます。
※検診実施日程表による対象地区で受診できない方は、その他の検診日で都合のよい日に受診してください。
※日中受診できない方は、夜間検診日(受付時間は、17時30分~19時)に受診してください。

会場	実施日	受付時間	対象地区
赤井地区体育館	5月11日(火)	9時30分~11時30分 13時30分~15時	中東、六槍、南一 照井、御下、寺、
	5月12日(水)	9時30分~11時30分 13時30分~15時	八幡、裏、横関、柳西 南五、南六
	5月13日(木)	9時30分~11時30分 13時30分~15時	柳北、南三 柳上、南二
	5月14日(金)	9時30分~11時30分 13時30分~15時	南新一、新川前 柳下、南新二
	5月15日(土)	9時30分~11時30分	南四、南緑 ※午後の実施はありません。
矢本東市民センター	5月17日(月)	9時30分~11時30分 13時30分~15時	下町一、下町二 下町三、下浦市営
	5月18日(火)	9時30分~11時30分 13時30分~15時	下町四、下町五 関の内二、下浦官舎、南浦官舎、自衛隊
	5月19日(水)	9時30分~11時30分 13時30分~15時	東大溜、あおい三 関の内三、あおい一
	5月20日(木)	9時30分~11時30分 13時30分~15時 17時30分~19時	関の内一、あおい二 作田浦 夜間検診希望者(地区は問いません)
	5月21日(金)	9時30分~11時30分 13時30分~15時	上河戸二 上町三、大溜
矢本西市民センター	5月24日(月)	9時30分~11時30分 13時30分~15時	上河戸一、手招 上町一、上町二、沢田
	5月25日(火)	9時30分~11時30分 13時30分~15時	四反走 二反走、小松南
	5月26日(水)	9時30分~11時30分 13時30分~15時	駅前、西新町、上河戸三、若葉 北区官舎、上河戸四、前里、河戸
	5月27日(木)	9時30分~11時30分 13時30分~15時	立沼、鹿妻一、鹿妻二、道地 上小松、前柳、下小松、谷地
大塩市民センター	5月28日(金)	9時30分~11時30分 13時30分~15時	大島、小松台 塩入、表、小分木
	5月29日(土)	9時30分~11時30分	裏一、裏二、中 ※午後の実施はありません。
大曲市民センター	5月31日(月)	9時30分~11時30分 13時30分~15時	貝田、五味倉 上納
	6月1日(火)	9時30分~11時30分 13時30分~15時 17時30分~19時	筒場、横沼二 横沼東、横沼一 夜間検診希望者(地区は問いません)
	6月2日(水)	9時30分~11時30分 13時30分~15時	貝殻塚一、貝殻塚二 横沼西、上浜二、下浜二
野蒜市民センター	6月3日(木)	9時30分~11時30分 13時30分~15時	野蒜ヶ丘二、里南 東名、新東名、室浜、大浜
	6月4日(金)	9時30分~11時30分 13時30分~15時	里北、月浜、野蒜ヶ丘一、新町 中下、野蒜ヶ丘三
	6月5日(土)	9時30分~11時30分	亀岡東、亀岡西、亀岡南、大塚 ※午後の実施はありません。
小野地区体育館	6月7日(月)	9時30分~11時30分 13時30分~15時	西福田下、西福田上、肘曲、浅井 平岡
	6月8日(火)	9時30分~11時30分 13時30分~15時	往還上 川下上、川下下、浜市下、浜市上
	6月9日(水)	9時30分~11時30分 13時30分~15時	往還下 上下堤上、上下堤下
	6月10日(木)	9時30分~11時30分 13時30分~15時	新道 田町
	6月10日(木)	9時30分~11時30分 17時30分~19時	夜間検診希望者(地区は問いません)
	6月11日(金)	9時30分~11時30分 13時30分~15時	本町、城内 根古、高松、新田

確認ください

- 土曜日の午後は検診を実施しませんのでご注意ください
- 今年度は感染症予防対策のため保育ボランティアは実施しません。ご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いします

■問 健康推進課予防健診係 ☎内線3105・3107

■試験日 6月25日(金)

○技術幹部・曹(海および空)

■対象・資格

- 幹部:大卒以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある方
- 曹:20歳以上の方で、国家免許取得者など

■受付期間 5月21日(金)まで

■試験日

幹部:6月21日(月)

曹:6月18日(金)

※詳しい内容は、上記まで問い合わせください。

盲ろう者通訳・介護員養成講座受講者および令和3年度手話通訳者養成講座受講生募集

○盲ろう者通訳・介助員養成講座受講者

盲ろう者(目と耳の両方に障がいのある方)の移動やコミュニケーションなどのサポートを行う方々を養成します。

■日時 全10日間(22講座44時間)基本は水曜日開催

日程については、下記まで問い合わせください。

■場所 宮城県聴覚障害者情報センター ほか

■対象 県内に在住の方で講座修了後、盲ろう者通訳・介助員として活動できる方

■定員 16人程度

■料金 受講料無料(テキスト代実費3,700円程度)

■申込 6月2日(水)必着で、申込用紙に必要事項を記入し、郵送またはFAX、Eメールにて下記まで申し込み

募集案内、申込用紙などの詳しい内容はセンターのホームページをご覧いただくか、下記連絡先へ請求ください。

○令和3年度手話通訳者養成講座

聴覚障害者の情報保証の充実のため、手話語彙、手話表現や読み取りなど、手話通訳に必要な基本技術の習得した手話通訳者を養成します。

■日時 6月~令和4年10月の主に土曜日(基本は各月2回)

※詳しい内容は、下記まで問い合わせください。

※修了するためには、8割以上の出席が必要です。

■場所 宮城県聴覚障害者情報センター(みみサポみやぎ)

■対象 県内在住の手話奉仕員、または手話での日常会話ができる方、手話通訳者として登録し活動する意思のある20歳以上の方

■試験内容

- 読み取り 提示される手話を見て設問に筆記で答えます
- 手話表現 テーマに基づいて手話でスピーチします
- 面接 3分程度

■定員 20人

■料金 受講料無料(テキスト代実費11,220円程度)

■選考試験 5月29日(土)9時30分~12時

■申込 5月10日(月)必着で申込用紙に必要事項を記入し、郵送・FAX・メールにより申し込みください

※申込書は、みみサポホームページからダウンロードできます。

■問 宮城県聴覚障害者情報センター(みみサポみやぎ)

(住所:〒980-0014 仙台市青葉区本町3丁目1-6 県本町第3分庁舎1階)

☎022-393-5501 FAX:022-393-5502

Eメール: info@mimisuppo-miyagi.org

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

それゆけ! イート Vol.121

「鳴瀬桜華小学校新校舎が完成」
作画:みやみ

◎校門前には、立派な桜のシンボルツリーがお目見えしました! b y イーナ



○イート:東松島市のキャラクター。名前の由来は東松島市の東(イースト)と心(ハート)が融合したものだ。楽しいイベントが大好きな食いしん坊。
○イーナ:「イート」の妹。恥ずかしがりやさんでお兄ちゃんのそばを離れたがらず、一緒によくお祭りやイベントの会場に登場する。
○鳴瀬桜華小学校新校舎が完成:落成式が4月8日、同校講堂で開催されました。新たな学び舎は、鉄筋コンクリート造3階建てで、「里山の学校」がコンセプト。校内は木の温もりが感じられ、災害時には地域住民の高台避難所としての機能も果たします。各教室には、電子黒板などICT設備も整備され、校舎隣地には、放課後児童クラブが新設されました。

お知らせ

地域包括支援センターからのお知らせ

SDGs 3
問 東部地域包括支援センター ☎83-19966
中部地域包括支援センター ☎84-13811
西部地域包括支援センター ☎90-13757

※各事業に参加する場合は、感染症対策のためマスクの着用をお願いします。

○認知症カフェ

認知症に関心がある方はもちろん、ごなたでも集まって語り合える場所です。認知症の知識やアドバイスを聞いたり、皆でお話することでホッとできるカフェへ足を運んでください。専門職による個別相談もできます。

- 日時 5月13日(木)10時~11時
- 場所 野蒜市民センター
- 対象 どなたでも
- 内容 「お薬のこと、聞いてみよう!」
- 講師 石巻薬剤師会 理事 樽林雅司(薬剤師)わかば薬局
- 参加費 無料

■その他 感染症対策のため、マスクの着用と飲料水など各自持参ください。

■申込 5月12日(水)までに中部地域包括支援センターに電話で申し込みください。

○認知症家族の情報交換会

お茶を飲みながら、毎日の介護について気軽に語り合いませんか。本人の参加もできます。聞きたい内容がある方や本人の参加を検討している方は事前に連絡ください。

■日時 5月17日(月)10時~11時30分

■場所 老人福祉センター

■内容 お互いの情報交換

■参加費 100円

■対象 認知症の方が身近にいる方・当事者診断の有無は問いません

■申込 5月14日(金)まで東部地域包括支援センターに連絡ください

○カラダ応援企画

出かけたいけどきつかけが無い方、活動する場面を増やしたい方などのための「居場所」となることを目的に開催します。

一人ではなかなか運動が続かない方、家に居る時間が長い方など参加してみませんか。

■日時 6月24日(木)10時~12時

■場所 鷹来の森運動公園

■内容 ポールウォーキング

■対象 赤井、大曲に在住の65歳以上の男性

■参加費 無料。先着15人

■持ち物 飲み物、タオル、動きやすい服装

■申込 6月18日(金)まで東部地域包括支援センターに連絡ください

■その他 移動手段がない方は相談ください

SDGs 3 自立支援医療費(精神通院医療)受給者証更新手続きのお知らせ

問 高齢障害支援課障害福祉係 ☎内線1178

自立支援医療費(精神通院医療)を受給されている方で、今後継続して受給する場合には更新申請が必要です。更新手続きは、受給者証に記載されている有効期間終了の3か月前から受付可能です。詳しい内容は、担当まで問い合わせください。

※必ず受給者本人の保険証と個人番号カードを持参ください。

SDGs 3 アルコール自助グループのミーティングが開催されます

問 健康推進課健康支援係 ☎内線3121

自助グループとは、同じ問題を抱えるもの同士で作られるグループで、アルコールに問題を抱える方の回復に大きな支えとなるものです。県内でもさまざまな場所で開催していますが、令和2年12月から本市で開催することになりました。

かつて飲酒が止まらず途方に迷っていた方が、飲まない生き方をしているのはなぜか、メッセージを聞くことができ、今後の回復の気づきとなるものです。

■日時 5月16日(日)、6月20日(日)14時~15時30分

■場所 蔵しつくパーク 市民活動室

※野蒜市民センターから変更。

■内容 アルコール依存症の方がお酒を飲まなくなった回復の経緯について

いる方、家族のお酒の問題に悩んでいる家族、友人など、誰でも参加可能

相談

宮城県東部保健福祉事務所 定例相談

SDGs 3
問 宮城県東部保健福祉事務所 母子障害係 ☎0225-195-1431

○思春期心きこもり専門相談

■日時 5月13日(木)13時~17時(予約制)

■対象 ひきこもり状態にある方、または家族や関係者

■内容 精神保健福祉士による個別相談

○アルコール専門相談

■日時 5月21日(金)10時~15時(予約制)

■対象 アルコール関連問題で困っている人、家族関係者

■内容 精神保健福祉士による個別相談

○精神保健福祉相談

■日時 5月26日(水)14時~17時(予約制)

■対象 精神科への受診を迷っている方や、眠れないなどのさまざまなこころの悩みを相談したい本人またはその家族

■相談場所 宮城県東部保健福祉事務所(住所:石巻市あゆみ野5丁目7番地、宮城県石巻合同庁舎内)

【5月の各種特設相談】相談者の秘密は厳守します。気軽に利用ください。

相談名	日時	場所(住所など)	相談内容	問・申込
特設人権相談	7日(金)10時~15時	市役所鳴瀬庁舎1階リハビリ室	いじめ、暴力、隣近所とのめめ事、その他人権に関する相談	■問 仙台法務局石巻支局 ☎0225-22-6188 市民生活課戸籍住民係 ☎内線1122
消費生活相談	毎週月~金曜(祝日を除く)9時~15時	市役所市民生活課(1階:消費生活相談室)	悪質商法、不当請求、契約トラブル(クーリングオフ)などの消費生活をめぐる問題に関する相談	■問 市民生活課消費生活相談員 ☎内線1117
行政相談	14日(金)13時~15時	市本庁舎1階101会議室	国・自治体の行政や郵便局・NTT、独立行政法人などの業務に関する相談	■問 総務課総務係 ☎内線1215
法律相談	20日(木)10時~16時	市本庁舎1階101会議室	弁護士による家族、多重債務などの法律相談	



乳幼児健康診査・健康相談のお知らせ〈5・6・7月〉

対象者には、改めて通知しますが、通知が届かない方や新たに転入された方、都合のつかない方は下記まで連絡ください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、医師にも相談し、当日は3密を避けた方法で健診を実施します。健診は不要不急のものではないため、当日の受診に協力をお願いします。

妊産婦・子ども健康相談は時間ごとに人数を制限して来所いただくため、予約が必要となりますので、来所を希望される方は事前に下記まで連絡ください。

最新のスケジュールは、市ホームページにも掲載していますので確認ください。

	乳幼児健康診査〈受付時間:12時50分~13時20分〉								妊産婦・子どもの健康相談 〈受付時間:9時~11時〉 ※要予約。
	4か月児		1歳6か月児		2歳6か月児		3歳児		
	日程	生まれ月	日程	生まれ月	日程	生まれ月	日程	生まれ月	
5月	26日(水)	令和3年1月	25日(火)	令和元年10月	27日(木)	平成30年10月	24日(月)	平成29年12月	—
6月	23日(水)	令和3年2月	22日(火)	令和元年11月	18日(金)	平成30年11月	21日(月)	平成30年1月	17日(木)
7月	30日(金)	令和3年3月	29日(木)	令和元年12月	21日(水)	平成30年12月	20日(火)	平成30年2月	—

■場所 矢本保健相談センター ■問 健康推進課子ども健康係 ☎内線3102・3108

母子健康手帳・母子健康手帳別冊の交付

- 対象 妊娠された方、母子健康手帳をなくした方
- 方法 保健師による個別交付
※手続きの際にマイナンバー(個人番号)が必要です。
- 場所 矢本保健相談センター
- 申込 事前に電話予約が必要
- 問 健康推進課子ども健康係 ☎内線3102

子どもの心理相談会

子育ての心配事や反抗期への対応、しつけの仕方などについて、心理士による個別相談を行います。気軽に相談ください。

- 日時 5月17日(月)10時、11時、13時、14時(各50分ずつ)
- 場所 矢本保健相談センター ■担当 滝沢晋也先生(臨床心理士)
- 申込 前日までに電話で申し込みください
- 問 健康推進課子ども健康係 ☎内線3116

新生児・産婦訪問

- 対象 全ての新生児および産婦
- 内容 赤ちゃんの体重測定、発育・発達確認とお母さんの体調や母乳・育児に関する相談
- 方法 保健師または助産師による家庭訪問
※市外の里帰り先などに訪問を希望する方は相談ください。
- 申込 電話・出生連絡票を郵送または市民生活課窓口へ提出
- 問 健康推進課子ども健康係 ☎内線3102

こころの健康相談(大人の方)

精神科への受診を迷っている方や眠れないなどのさまざまなこころの悩みを相談したい本人、またはその家族が対象です。

- 日時 5月13日(木)14時、15時、16時(予約制、1人50分)
- 担当 ひかりサンテクリニック 加藤光三医師 ■場所 矢本保健相談センター
- 申込 相談日の前日までに電話で申し込みください
- 問 健康推進課健康支援係 ☎内線3120

食のリレートーク 連載10年突破 第124回

イート(食べる)でつながるとイ〜ナ!!

コロナ偏見無くそう

東松島市食生活改善推進委員会 副会長 **尾形かよさん**



▲尾形さんは、「早く子どもたちに郷土料理を教えたい」と、リボン作りに励んでいます

東松島市食生活改善推進委員会(食改)では、感染者の差別ゼロを訴えるシラス色のリボンやロゴを制作・身に付ける「シラスリボンプロジェクト」に取り組んでいます。リボンの形は、3つの輪のデザインで、地域、家庭、職場・学校を表現。「ただいま」「おかえり」と、互いに交わせるまちづくりを進めることで、差別なく暮らせるという着想のもと、柑橘類を特産とする愛媛県から取り組みが始まりました。



▲食改有志がシラスリボンを作り、市に届けました

新型コロナウイルス禍に伴い、食改も昨年中の活動が例年よりも減少し、定例会も開催できない状況となりました。活動を模索する中、シラスリボンづくりを知り、新型コロナ感染者への差別をなくし、住みよいまちづくりのきっかけにしようと、会員有志で制作を開始。完成したリボンを市役所や市議会に届け、渥美市長らに活動をPRしました。

副会長を務める尾形かよさんは、「学校の子どもたちにも届けたい」と、現在もリボン作りに励んでいます。「食改の活動だけでなく、私生活ではオーストラリアの友人とコロナ禍で2年近く会えなくなっています。リボンは、一日も早い収束を願うお守りでもあります」話していました。

コロナ禍では、外食機会が減少し、自炊をする人も増えています。尾形さんは「バランスの良い食事を意識して、コロナに負けない免疫力を付けてほしい。減塩も意識する機会にしてほしい」と呼びかけていました。

次回は、歯科衛生士の和田悠さんにバトンタッチします。

休日診療担当医院表〈2021年(令和3年)5月分〉

●東松島地区医院・薬局 〈診療時間:9時~17時〉

月日	医院名	電話番号	薬局名	電話番号
5月2日(日)	やもと内科クリニック	98-3260	フロンティア薬局 矢本店	90-3908
5月3日(月・祝)	ひかりサンテクリニック	84-1333	和薬局	84-2711
5月4日(火・祝)	仙台ペインクリニック 石巻分院	82-1310	ウジエ調剤薬局 矢本店	84-3053
5月5日(水・祝)	藤野整形外科	83-2121	フロンティア薬局 矢本店	90-3908
5月9日(日)	鳴瀬中央医院	87-3853	なるせ薬局	86-1251
5月16日(日)	イオンタウン矢本内科	24-6119	ツルハドラッグ イオンタウン矢本調剤薬局	82-1268
5月23日(日)	神山クリニック	98-8617	東まつしま薬局	98-5077
5月30日(日)	石垣クリニック 内科・循環器科	83-7070	ひまわり調剤薬局	83-8075

※救急医療機関として市内では、真壁病院 ☎82-7111、仙石病院(泌尿器科、脳神経外科) ☎83-2111が24時間体制で救急患者の診療を実施。また、石巻圏域では、石巻赤十字病院 ☎0225-21-7220、斎藤病院 ☎0225-96-3251が、24時間体制で救急患者の診療にあっています。診療が必要な場合は、電話確認をしてから受診してください。

●小児科休日急患担当医院 〈診療時間:9時~17時〉

石巻市の小児科休日急患担当医による診療は、市内在住の方も利用できます。診療が必要な場合は、電話確認のうえ受診してください。

月日	医院名	住所	電話番号
5月2日(日)	石巻市夜間急患センター	石巻市蛇田字西道下71	94-5111
5月3日(月・祝)			
5月4日(火・祝)			
5月5日(水・祝)			
5月9日(日)			
5月16日(日)			
5月23日(日)			
5月30日(日)	おおば小児クリニック	石巻市門脇字青葉西38-1	93-9693



戸籍のまど

令和3年3月掲載依頼分
(3月1日～31日)

※敬称略希望者のみ掲載していません。

※年齢は、実年齢を掲載しています。

■戸籍のまどに掲載に関する問

市民生活課戸籍住民係

☎内線1334・1331

「結婚おめでとう」です

行政区等	氏名
松島町	高橋 翔大
筒場	高橋 翔大
柴田町	早坂 知泰
貝殻塚一	武山 麻澄
大崎市	本田 輝
大崎市	相澤 幸恵
自衛隊	熊谷 卓哉
兵庫県	吉田 矩子
月浜	小野 裕俊
野蒜ヶ丘三	尾形 明香

お誕生おめでとうです

行政区等	氏名	保護者
柳北	佐々木 望杏	望杏
あおい一	熊谷 実桜	実桜
あおい二	関 愛咲	愛咲
河戸	菅原 瑠楓	瑠楓
下町四	後藤 綾	綾
上町三	赤星 海翼	海翼
あおい二	木村 汐彩	汐彩
南二	福島 陽大	陽大
関の内一	末永 滯	滯
下町一	門馬 文輝	文輝

お悔やみ申し上げます

行政区等	氏名	年齢
南四	阿部 俊	91
上下堤	土井 文夫	73
野蒜ヶ丘三	大槻 賢	83
横沼東	遠藤 ひて	97
南六	佐藤 正春	56
下町三	大江 克紀	75
下小松	及川 吉二	91
平岡	若生 きよし	100
駅前	赤間 みよ子	93
往還下	及川 正儀	85
小野上	菅野 洋子	97
小野下	佐々木 清	80
貝田	高橋 重司	91
南緑	平塚 孝雄	68
小松台	鎌田 静	81
下町三	大久保 静子	84
あおい二	村上 恭一	91
小野上	古川 みえ	95
柳北	平塚 義勝	84
六槍	渡邊 よし江	98
小松台	澁谷 ふぢこ	99
下町三	上田 和貴	45
往還上	及川 和昭	69
中東	渥美 まさ子	97
新東名	高橋 テツ子	84



新しい生活様式を実践しましょう

石巻地域においても、新型コロナウイルス感染症の確認が続いています。お互いに「感染しない」「感染させない」ためにも、新生活様式に基づく感染予防対策を実践しましょう。

一人ひとりができることから始めよう!

- 身体的距離の確保
- マスクの着用、咳エチケットの徹底
- こまめな手洗い・うがい
- 1時間に2回以上の換気
- 密集・密接・密閉の「3密」を避ける

厚生労働省 新型コロナウイルス 接触確認アプリ COCOA

自分をまもり、大切な人をまもり、地域と社会をまもるために、接触確認アプリを活用しましょう。

右の二次元コードからダウンロードください

■問 健康推進課健康支援係 ☎内線3104・3120

日本経済の「いま」を知る!

～令和3年経済センサス 活動調査を実施します～

経済センサス 活動調査は、我が国における事業所・企業の経済活動を全国のおよび地域別に明らかにするとともに、事業所および企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。調査の意義・重要性を理解いただき、協力をお願いします。

- 調査基準日 6月1日(火)
- 対象 すべての事業所および企業
- 調査方法 県知事が任命する調査員が調査票を配布、または国から郵送
- 回答方法 インターネット回答・紙の調査票を郵送提出
- 問 復興政策課統計・情報システム係 ☎内線1232

住所異動の届出手続きは忘れずにしましょう

転出・転入・転居で住所を異動した方は、住んでから14日以内に届出をしましょう。

■問 市民生活課戸籍住民係 ☎内線1123・1609

「ひがしまつしま3割増商品券」取扱加盟店募集

東松島市商工会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済活性化のため、市内事業所で使える3割増の商品券を7月10日(土)に発行します。発行にあたり、取扱加盟店(商品券が使用できる店舗)を募集しますので、加盟店登録希望の方は、東松島市商工会窓口およびホームページで詳しい内容を確認して申し込みください。

- 募集締切日 5月17日(月)
- 問 東松島市商工会 ☎82-2088

森永乳業販売特約店 牛乳・ヨーグルト宅配のお店

ヨーミルさくらい

住所 矢本字大林39 (さくらい新聞店内) TEL.070-6572-6864

車検の ナルセハタケヤマ TEL 87-3818

COOP MIYAGI みやぎ生協提携店

各社新車、中古車販売 (有)鳴瀬島山自動車 〒981-0303 東松島市小野字中央2-2 FAX 87-3817

広告募集

市報ひがしまつしま1日号に掲載しませんか?

- 対象 市内に住所を有する事業所・団体
- 1枠 10,000円から申し込みできます

▶詳しい内容は右記まで問い合わせください 総務課秘書広報係 ☎内線1219

市民のカレンダー5月

カレンダーの中にある時刻は、行事などの開始時間(または終了時間)を表しています。

日曜日 月曜日 火曜日 水曜日 木曜日 金曜日 土曜日

消防団員募集

自分たちのまちを
自分たちで守りたい

■問 防災課消防・交通・防犯係
☎内線1167



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を安全な未来のための17の目標

平成30年6月15日、政府が選定した29自治体に宮城県で唯一東松島市が「SDGs(持続可能な開発目標)未来都市」に選定されました。市ではSDGsの達成に向けた取り組みを推進するとともに、広く皆さんにも知っていただくためにSDGsの17の目標を表したアイコン(図柄)を市報で使用しています。



1

- 市報5月1日号発行
- GW企画「縄文体験・体感WEEK」(～5日(水・祝))
- おはなし会 ☎ 10:30

2

3 憲法記念日

- 図書館特別開館(～5日(水・祝))

4 みどりの日

5 こどもの日

- ちっちゃい子おはなし会 ☎ 11:00

6

- 囲碁将棋のつどい ☎ 10:00
- 図書館休館日
- 奥松島縄文村休館日

7

- 特設人権相談(鳴庁) 10:00

8

- タグラグビー教室(赤体) 10:00
- おはなし会 ☎ 10:30

9

10

- 農地転用等締切日(農業委員会)
- 図書館休館日
- 市コミュニティセンター休館日

11

- 市民防災の日(市民防災デー)
- 市税および税外収入金収納・相談延長窓口～19:00
- 児童扶養手当(3,4月分)

12

13

- 囲碁将棋のつどい ☎ 10:00
- 矢本西地区パークゴルフ大会

14

- 行政相談 ☎ 10:00

15

- 市報5月15日号発行
- 中学校体育祭(矢本一中、矢本二中、鳴瀬未来中)
- おはなし会 ☎ 10:30

16

- 鳴瀬フラワーロード一斉除草

17

- 図書館休館日

18

- 市民生活課延長窓口～19:00
- 市税および税外収入金収納・相談延長窓口～19:00

19

- ちっちゃい子おはなし会 ☎ 11:00

20

- 囲碁将棋のつどい ☎ 10:00
- 法律相談 ☎ 10:00

21

22

- 小学校運動会(矢本西小、矢本東小、大曲小、赤井小、大塩小、鳴瀬桜華小、宮野森小)
- ほっとふる土曜オープン(矢子) 9:30
- おはなし会 ☎ 10:30

23

- 縄文・宮戸まつり
- 第8回大塩地区ソフトボール大会

24

- 図書館休館日

25

- 市税および税外収入金収納・相談延長窓口～19:00

26

- ちっちゃい子おはなし会 ☎ 11:00

27

- 囲碁将棋のつどい ☎ 10:00
- 令和3年度第1回地区自治会長会議 ☎ 10:30

28

- 図書館休館日(図書整理日)

29

- 国道45号・コミセン西脇市道フラワーロード植栽
- ファミリーオールレ in 奥松島コース 9:30
- おはなし会 ☎ 10:30

30

- 矢本東地区自治会対抗ソフトボール大会
- 国道45号フラワーロード植栽事業(大曲、赤井地区)

31

- 軽自動車税(市税)納期限日
- 固定資産税(市税)納期限日
- 自動車税(県税)納期限日
- 図書館休館日

振り込め詐欺に注意

子どもや孫を名乗る電話が来たら、必ず本人に電話確認しましょう。また、本人以外には現金を手渡さない・振り込まないようにしましょう。

■問 石巻警察署 ☎95-4141



飲酒運転は犯罪です

飲酒運転は、命を奪ってしまうこともある決して許すことのできない悪質な犯罪です

～飲酒運転は絶対に「しない」「させない」「許さない」～

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市報に掲載している内容が急きょ変更になる場合がありますので、ご了承ください。

東松島市役所(本庁舎)	82-1111	市図書館	82-1120	小野地区体育館(管理:小野市民センター)	87-2067	矢本西市民センター	82-1181
東松島市役所(鳴瀬庁舎)	82-1111	蔵しっくパーク(ひと・まち交流館)	84-1770	大塩地区体育館(管理:大塩市民センター)	82-7532	大曲市民センター	82-5965
矢本保健相談センター	82-1111	市コミュニティセンター	82-6969	大曲地区体育館(管理:矢本東市民センター)	82-1180	赤井市民センター	82-2075
奥松島縄文村歴史資料館	88-3927	市民体育館	82-9030	奥松島運動公園	88-4588	大塩市民センター	82-7532
老人福祉センター	83-2851	矢本運動公園	82-6804	健康増進センター ゆぶと	84-3855	小野市民センター	87-2067
矢本子育て支援センター	84-2676	赤井地区体育館	82-6803	矢本東市民センター	82-1180	野蒜市民センター	88-2056
鳴瀬子育て支援センター	87-2338	鷹来の森運動公園	82-1101			宮戸市民センター	86-2177

体育館一般開放のお知らせ ■場所・時間 赤体・・・赤井地区体育館 9時～17時、矢本運動公園テニスコート 水・土:18時～21時、日:9時～17時 ■問 NPO法人東松島市体育協会事務局 ☎82-9030

編集と発行:東松島市総務課秘書広報係 制作:石巻日日新聞社
 東松島市役所 ☎82-1111 代表FAX:82-8143
 〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上戸河 36-1
 [秘書広報係メールアドレス] koho@city.higashimatsushima.miyagi.jp
 [東松島市ホームページ] https://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp
 市報ひがしまつしまでは、(株)日本製紙石巻工場で製造された環境にやさしい再生紙およびエコインクを使用しています。
 令和3年度市報ひがしまつしま制作費 1日号:1部あたり45.1円(消費税込、配布にかかる経費含まず)



東松島市の人口(令和3年4月1日現在の住民基本台帳、外国人住民含む)

男 19,319人(-98) 女 20,082人(-59) 計 39,401人(-157)
 世帯数 16,281世帯(-19) ()内は前月比

●令和2年同時期計 ()内は前年比 ●平成30年同時期計 ()内は3年前比
 39,593人(-192) 16,012世帯(+269) 40,138人(-737) 15,732世帯(+549)